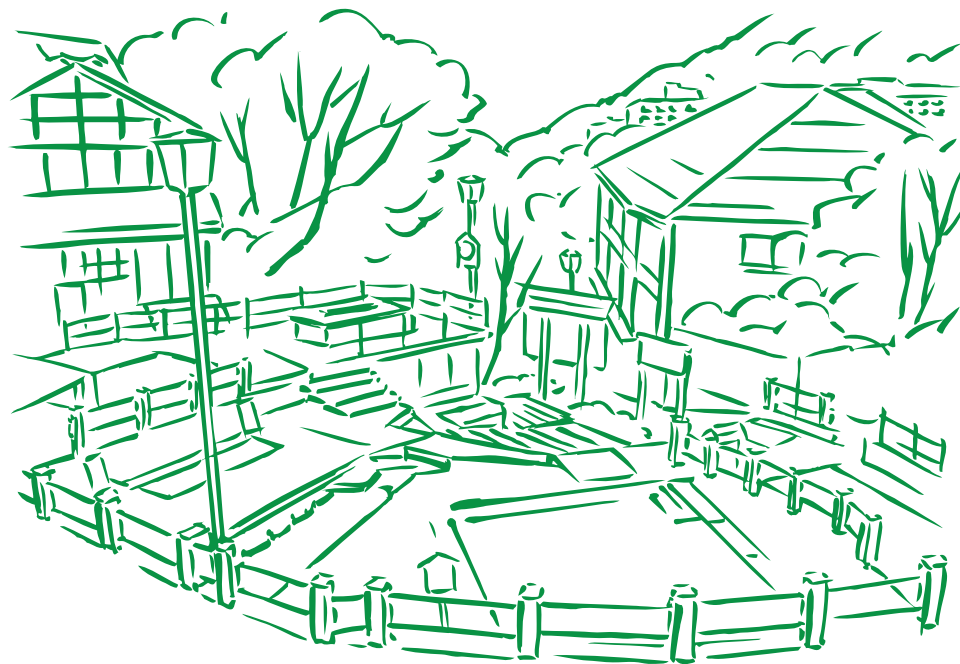


第6次

野沢温泉村

長期振興総合計画

基本構想・基本計画



令和2年3月
野沢温泉村

ごあいさつ



この度、令和2年度を初年度とする10年間のむらづくりの指針となる、第6次野沢温泉村長期振興総合計画を策定いたしました。これまでの第5次長期振興総合計画は、私が村長に就任して最初に策定した計画であり、この小さな野沢温泉村がいつまでも輝き続けられるよう施策を進めてまいりました。この間、村民の皆様のご協力のもと、計画に沿ってソフト・ハード両面にわたり施策実現に向けて努めてまいりました。特にハード面では、平成22年に過疎地域指定を受けたことにより、財政措置の手厚い過疎対策事業債が活用できるようになり、観光施設、道路・下水道などの生活インフラ、定住促進住宅、子育て支援のための児童館などを整備してまいりました。北部地域では辺地対策事業債を活用して、地域活性化の拠点となる道の駅野沢温泉、6次産業化農産物加工施設を整備いたしました。このほかスキー場再開発にも着手し、野沢温泉スキー場マスタープランに基づき野沢温泉スポーツ公園の整備を行い、新長坂ゴンドラリフト建設を中心とした大型プロジェクトも順調に進んでおります。また、野沢温泉村の未来を担う子ども達の教育環境整備のため、幼保小中一貫教育システムを構築し、平成25年には野沢温泉学園を開園いたしました。

これまでの取組を踏まえ、第6次野沢温泉村長期振興総合計画の策定にあたっては、第5次計画の基本路線を踏襲しつつ、その内容を評価・検証し、時代に即した計画づくりに努めました。また、計画づくりの過程では、村民の皆様からのご意見を伺うため、全地区で地区懇談会を開催すると共に、村議会からもご意見をいただき、それを反映させ長期振興総合計画審議会で研究討議を重ねていただきました。審議会の中では、急激な定住人口の減少や少子高齢化が進む当村においては、人口減少が全ての施策の根幹にある大きな課題とのご意見をいただき、村全体でこの課題に対して危機感を共有し、むらづくりを進めていく必要があると感じております。今回の前期基本計画では、人口減少問題を克服し、持続可能なむらづくりを推進するための計画、「地方創生総合戦略」についても一体の計画として策定しています。

急速に変化する社会情勢や、複雑化・多様化する村民ニーズに柔軟に対応するため、スピード感を持って今後10年間のむらづくりを進めてまいります。この計画を実現するため、村民の皆様にご理解とご協力をいただくとともに、むらづくりへの主体的・積極的な参画をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を頂きました全ての皆様にご心から御礼申し上げます。

令和2年3月

野沢温泉村長 富井 俊雄

目 次

I 計画のあらましと村の概況	1
-----------------------------	---

第1章 総合計画の概要	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第2章 野沢温泉村の社会動向	4
第1節 人口減少・少子高齢化	4
第2節 産業別人口	5

II 基本構想	7
----------------------	---

第1章 村の将来像	8
第1節 基本理念	8
第2節 野沢温泉村の将来像	9
第2章 むらづくりの基本目標	10
基本目標1 わいわい賑やかなむらづくり	11
基本目標2 ゆうゆう快適安全なむらづくり	14
基本目標3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり	17
基本目標4 のびのび元気に学びのむらづくり	19
基本目標5 にこにこ触れあい連携するむらづくり	21

III 基本計画	23
-----------------------	----

1 わいわい賑やかなむらづくり（第1章 産業振興）	26
第1節 観光産業の振興	26
第1項 時代のニーズに対応した観光戦略の展開	26
第2項 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり	27
第3項 スキー産業の推進	28
第2節 商工業の振興	29
第1項 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興	29
第2項 中小企業経営安定事業の推進	30
第3節 農林業の振興	31

第1項	人・農地の維持及び山林の保全	31
第2項	農産物の生産振興と消費拡大の推進	32
第3項	他産業と連携した販売振興の充実	33
2	ゆうゆう快適安全なむらづくり（第2章 環境保全・整備）	34
第1節	自然環境の保全	34
第1項	ごみの減量化とリサイクルの推進	34
第2項	豊かな自然の未来への継承	35
第2節	生活環境の整備	36
第1項	移住定住の推進	36
第2項	道路橋りょう	37
第3項	交通網整備の推進	38
第4項	水の安全供給と下水道	39
第3節	安心・安全対策の推進	40
第1項	消防・救急体制の充実	40
第2項	防犯・交通安全対策の強化	41
3	すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり（第3章 保健・福祉・医療）	42
第1節	共に支えあう福祉体制の確立	42
第1項	障がい者の自立と社会参画の促進	42
第2項	高齢者の在宅福祉の充実	43
第2節	健康づくり対策の充実	44
第1項	健康づくりの推進	44
第2項	疾病予防の推進	45
第3節	地域医療の確保・拡充	46
第1項	医療体制の整備	46
第4節	子育て支援の推進	47
第1項	安心して産み育てる環境整備	47
第2項	経済的支援の充実	48
4	のびのび元気に学びのむらづくり（第4章 教育・文化）	49
第1節	幼保小中一貫教育の推進	49
第1項	こども園（野沢温泉学園）	49
第2項	小中学校（野沢温泉学園）	50
第2節	生涯学習と社会教育の推進	51
第1項	豊かな人生を育む生涯学習の推進	51
第2項	青少年の成長・自立への支援	52
第3項	男女共同参画・人権尊重の推進	53

第3節 文化振興と文化遺産	54
第1項 芸術・文化の振興	54
5 にここ触れあい連携するむらづくり（第5章 協働・コミュニティ）	55
第1節 協働の推進	55
第1項 村民の村政への参加によるむらづくり	55
第2項 村民と村の双方向のコミュニケーションの推進	56
第2節 交流の促進	57
第1項 地域間交流の推進	57
第3節 行政の役割	58
第1項 村民の納得度を向上させる行政運営の推進	58
第2項 健全な財政運営	59
長期振興総合計画と地方創生総合戦略との連携	61
基本計画と総合戦略との関係性について	61
総合戦略の位置づけ	62
<hr/>	
参考資料	63
<hr/>	
計画策定の経緯	64
野沢温泉村長期振興総合計画審議委員会	65
村民納得度調査結果の概要	66

I

計画のあらましと 村の概況

第1章

総合計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

本村では、平成22年度から10年間にわたり、「四季の自然に彩られたぬくもりの湯の郷・野沢温泉村」「いつまでも野沢温泉村 ～小さな村が輝き続けるために～」を将来像とキャッチフレーズにした第5次長期振興総合計画のもとで、計画的なむらづくりを進めてきました。

平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務が廃止されましたが、本村では、将来を見据えた長期的な視野に立つて計画的な行政運営を図ることが重要であると考え、第6次野沢温泉村長期振興総合計画を策定することとしました。

この10年間は、平成22年度に過疎地域に指定されたことにともない、これまで財政面で有利な過疎対策事業債を活用し、産業振興・定住対策などを中心に事業を行ってきましたが、これまでの過疎法は令和2年度で期限を迎えるため、これに対応したむらづくりを進めなければなりません。

また、住民の負託に応え、本村の地域特性を活かした魅力的なむらづくりを進めるためには、隣接する市町村をはじめ北信広域連合や岳北広域行政組合などとの連携を密にし、時代の流れや環境の変化を的確にとらえ、様々な行政課題に取り組んでいく必要があります。

第6次野沢温泉村長期振興総合計画は、このような認識のもと、住民と行政が共に手を携えながら知恵を出し合い、共に汗を流しながらむらづくりを協働で進めるための指針として、基本的方向と総合的な施策体系を明確に示すために策定したものです。

第2節 計画の構成と期間

「第6次野沢温泉村長期振興総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3編から構成し、それぞれ次のような役割を持つものとします。

1 基本構想

基本構想は、将来に向けての村づくりの基本的な理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現するための施策展開の基本的な考え方を示したもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。

基本構想の期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とした10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的な施策を示すもので、施策の長期的目標と施策の体系及び基本（主要）施策を示したものです。

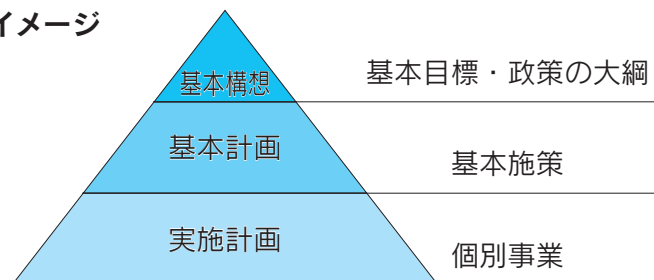
基本計画の計画期間は、基本構想の期間を前期・後期に分け、令和2年度～令和6年度を前期基本計画とし、令和7年度～令和11年度を後期基本計画とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と、その財源的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

実施計画は、令和2年度を初年度とする3年計画で、毎年度、向こう3か年の計画を定めながら更新していくものとします。

体系イメージ



年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
西暦	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	第6次長期振興総合計画（10年間）									
基本計画	前期（5年間）					後期（5年間）				
実施計画					毎年ローリング					

第2章

野沢温泉村の社会動向

第1節 人口減少・少子高齢化

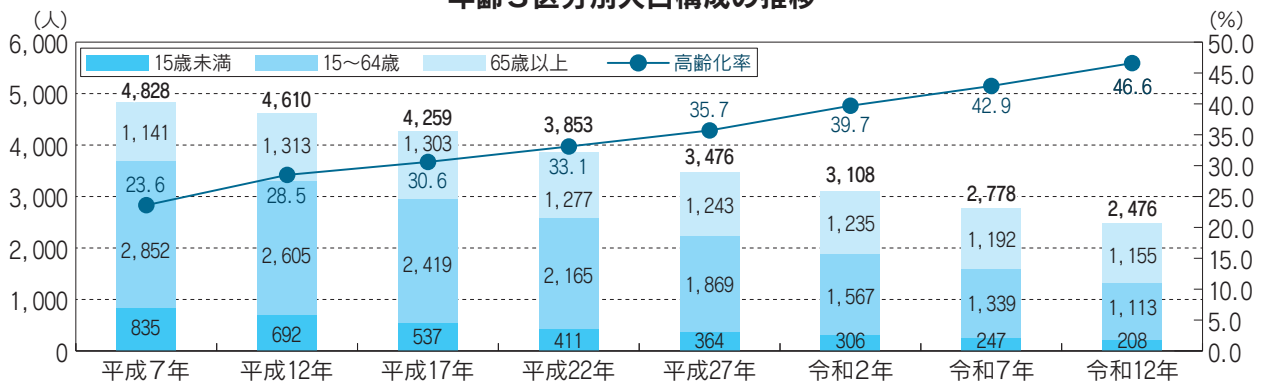
村の人口は、25年前の平成7年には4,828人でしたが、平成27年には3,476人となり、この間で1,352人（減少率28.0%）減少しました。令和12年には2,476人まで減少することが見込まれています。

年齢区分別人口と高齢化率

高齢化率は、平成7年が23.6%でしたが、平成27年には35.7%まで上昇しました。今後の推計でも令和12年の人口が2,476人まで減少し、高齢化率は46.6%まで上昇する見込みとなっています。

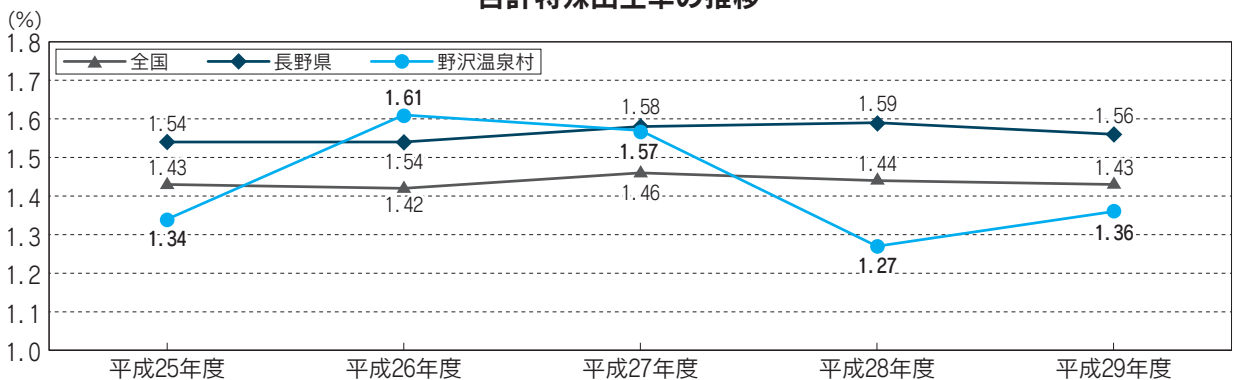
15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成7年が2,852人（59.1%）でしたが、平成27年には1,869人（53.7%）、15歳未満の幼少人口は、平成7年が835人（17.3%）でしたが、平成27年には364人（10.5%）となり、少子高齢化が一層進むとも見込まれています。

年齢3区分別人口構成の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所

合計特殊出生率の推移



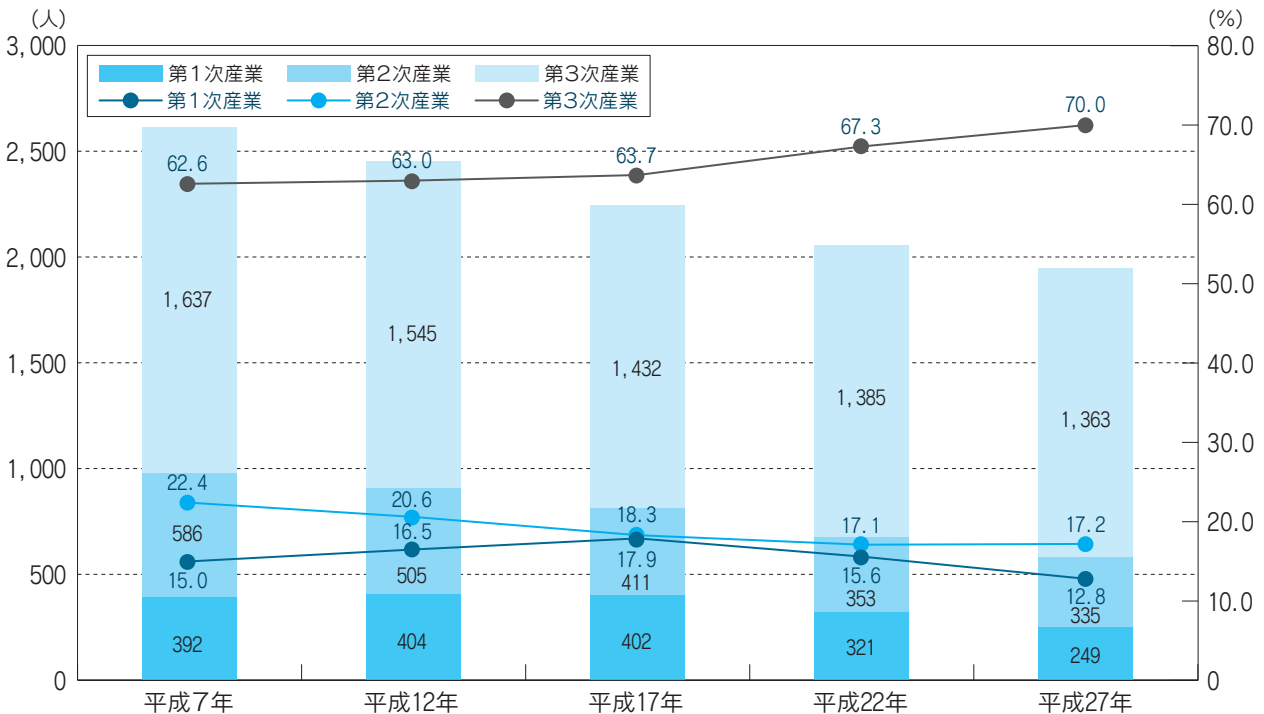
資料：総務課企画財政係

第2節 産業別人口

常住地による就業者を産業別にみると、第1次産業では、平成7年の392人（全体に占める割合15.0%、以下同）から平成27年には249人（12.8%）と2.2ポイント減少しています。第2次産業では、平成7年の586人（22.4%）から平成27年には335人（17.2%）と5.2ポイント減少しています。

一方、第3次産業は平成7年以降一貫して全体に占める割合が増加傾向にあり、平成27年には1,363人（70.0%）となり、今後もこのような傾向が続くものと思われま

産業別人口の推移



※棒グラフは実数、線グラフは構成比を表しています。

資料：国勢調査

主な業種

第1次産業：農業・林業・水産業

第2次産業：鉄鋼業・製造業・建設業

第3次産業：金融保険・小売・公務・サービス業

II

基本構想

第1章

村の将来像

第1節 基本理念

本村は、四季折々の自然環境の中で、スキー場と豊富な温泉資源を活かした観光振興、あけびづる細工などの伝統文化、信州の伝統野菜にも認定されている「野沢菜」、先人から脈々と引き継がれてきた肥沃な大地を活用した稲作などの農耕文化を継承し発展してきました。

この発展の原点は、人々が貴重な資源や文化を助け合いながら守り、培ってきたことにあるといえ、これから野沢温泉村がさらに発展していくためには欠くことのできない要素となっています。

近年では、グローバルなスノーリゾート構想が実を結ぶとともに、北陸新幹線飯山駅開業の相乗効果もあり、価値観や文化の違う多くの外国人観光客が本村を訪れるようになるなど、新たな時代が到来しています。新しい見方や多種多様な考え方を取り入れ、守り続けてきた資源や文化との調和と融合を図ることが大切です。

一方、急激な定住人口の減少や少子高齢化が見込まれている中、人口減少という大きな課題に対して村全体で危機感を共有し、連携しながら主産業の観光産業をさらに発展させ、日本の原風景である農村地帯を守り、いつまでも人々の声が響き合う活力ある村にしていかなければなりません。

こうした背景を踏まえ、村民一人ひとりが主役となって、将来につながる新たな取り組みに積極的にチャレンジし、明るい期待を抱き、誰もが安心して楽しく、そして、野沢温泉村を訪れる多くの方々にも「第二のふるさと」と思ってもらえるような、いきいきとしたむらづくりを進めましょう。

第2節 野沢温泉村の将来像

〈野沢温泉村の将来像〉

胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉

胸湧きたち

本村には、海外や国内のあらゆる地域から人々が集い、賑わいを見せます。誰もが「どきどき」「ワクワク」するような期待をもって本村を訪れ、また実際に訪れた時には、その期待が興奮へと変わる。そして、村民自身も常に「どきどき」「ワクワク」しながら生活を送れるよう、心が躍り人が集うむらづくりを推進します。

未来へ歩み続ける

本村は、外国人観光客や、移住者の増加などにより大きく変化してきました。それが新たな文化を生み出したり、さらに発展するきっかけにもなります。今後も、先人が守り続けてきた自然と独自の文化を後世に伝えるとともに、夢のもてる限りない未来を創出します。

〈キャッチフレーズ〉

次世代へつなぐ みんなのふるさと野沢温泉

第2章

むらづくりの基本目標

私たちは、今後のむらづくりにあたり、将来像である「胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉」を目指して、村民憲章の含意に沿った地域社会の形成のため、次の5つの基本目標を設定しました。

基本目標1 わいわい賑やかなむらづくり

(観光産業・商工業・農林業)

基本目標2 ゆうゆう快適安全なむらづくり

(環境保全・生活環境・道路交通網・消防防災・住宅対策)

基本目標3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり

(子育て支援・高齢者支援・障がい者支援・医療)

基本目標4 のびのび元気に学びのむらづくり

(学校教育・生涯学習・文化財・人権対策)

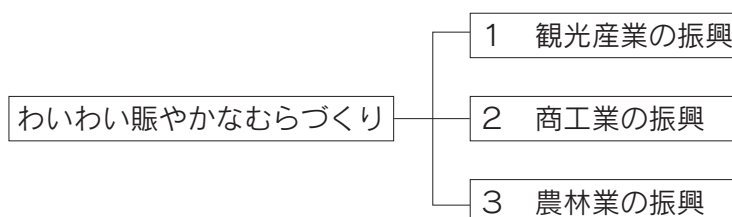
基本目標5 にこにこ触れあい連携するむらづくり

(コミュニティ・交流事業・行財政改革)

基本目標 1 わいわい賑やかなむらづくり

目標の方向性

本村の基幹産業である温泉とスキーを柱とした滞在型観光地づくりと、自然や景観、伝統文化、農林産物のブランド化など地域資源を活かしたむらづくりを推進し、企業及び起業への支援を充実し、産業の活性化を目指します。



基本政策

①観光産業の振興

《課題》

- ・観光産業は、社会構造の変化やグローバル化から観光ニーズが多様化、個性化しており、その対策が求められています。
- ・産業構造の変化により日本全国総観光地化が進んでいる状況の中、国際観光地としての環境整備や、本村観光の独自性をアピールした効率的な誘客対策が重要です。
- ・北陸新幹線飯山駅の開業により首都圏との時間が短縮されたことから、観光交流人口の増加と、近隣市町村等との連携による広域的な観光の強化や着地型旅行商品の開発など、観光客の滞在期間の伸長を図ることが重要です。
- ・野沢温泉スキー場のリフトは、建設後30年以上経過している施設が多く、今後も安全かつ効率的で魅力あるスキー場づくりのため設備投資が必要です。

《大綱》

- ・多様化・個性化する観光客のニーズを把握し、観光団体等と共に広域的な連携を強化し、観光交流人口の増大と、観光客の滞在期間の伸長を図ります。
- ・急増する外国人観光客に対応するため、国際観光地としての環境整備を図ります。
- ・地域性を活かした雇用機会の確保と将来を担う人材育成の支援に努めます。
- ・景観形成を推進し、生活文化に溢れた滞在型観光地らしいまちづくりを推進します。
- ・関係機関と連携し、マスタープランを基本に、計画的な設備投資を行い野沢温泉スキー場の魅力を高めます。
- ・夏季シーズンの野沢温泉スキー場をはじめとする観光施設の活用方法を研究し、観光振興に寄与

します。

- ・ 村の貴重な資源である温泉を、村民一人ひとりが守り、観光地として観光客の方にも満足していただける温泉地を目指します。

②商工業の振興

《課題》

- ・ 村内経済・雇用を担う企業や個人事業者などを取り巻く環境は刻々と変化しており、国内外ではIoT（多種多様な物がインターネットに接続されること）、AI（人工知能）など新しい考え方、技術が急速に広まり、持続的な成長のためには人材の確保・育成、生産性の向上、新製品開発等が求められていますが、村内企業の多くはヒト、モノ、カネ、情報等の経営資源が不足しており新たな事業展開が難しい状況です。
- ・ 近年、外国人観光客の増加により、一部の業種では活気が戻りつつありますが、村外への購買客の流出やネット通販利用の増加等、村内の商業活動の縮小に歯止めがかからない状況が続いています。
- ・ 消費者のニーズにあった商品確保や設備投資ができず、運転資金の確保が厳しい経営状況と経営者の高齢化、後継者や人手不足により廃業が増えています。

《大綱》

- ・ 伝統工芸の継承と新たな地場産業の開発、また、これらの融合と変革による雇用の創出により、商工業の振興を図ります。
- ・ 商工会運営事業への助成や村内企業の設備投資、運転資金確保のための保証金に対する補給金を継続し、企業の資金確保に努めます。
- ・ めまぐるしく変化する社会経済情勢の中、村内企業等の安定経営の確保を図るため、商工会・金融機関等と連携し、有効な対策を講じます。
- ・ 民間企業と連携して「野沢温泉物語」ブランドの商品拡大と魅力向上に努めます。
- ・ 地域の産業振興、若者の働く場の確保に向けた更なる取り組みを推進します。
- ・ 新たに起業する事業主を対象に支援します。

③農林業の振興

《課題》

- ・ 急傾斜地や農地分散などの山間部特有の圃場条件により農地集約が困難な状況の中、担い手の高齢化や、新規参入者の不足により生産力の低下が見込まれるほか、今後優良農地の遊休化が懸念されます。
- ・ 近年の食品に対する関心の高まりにより、より安全で安心な農作物の提供が求められており、特産品作物の開発や産地ブランド化による販路の拡大、観光など他産業と連携を図ることが重要で

す。

- ・大型獣による農林業被害が慢性的に発生している中で、地域に密着した有害鳥獣捕獲計画等に基づく個体数調整の重要性は高まっています。
- ・森林資産の低迷により、所有者による森林の適正な維持管理が難しい状況になっており、特に里山ではその影響が顕著で、鳥獣被害発生の温床となっています。

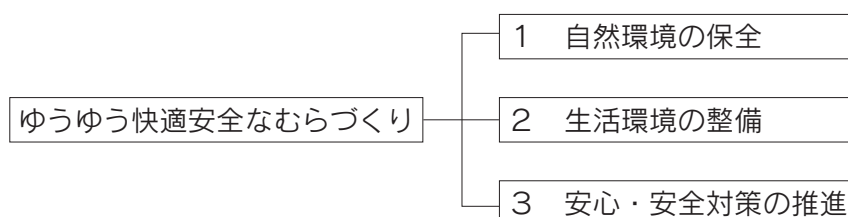
《大綱》

- ・地域の担い手（認定農業者等）の育成や確保を支援しながら、農地の維持・管理を図り、受益者や地域（集落）ぐるみの共同取り組み活動を推進し、耕作放棄地の抑制にも努めます。
- ・道の駅野沢温泉や直売所等を活用し、農業生産者の生産意欲を高めるとともに、農業所得の向上も図りながら、他産業との連携を推進します。
- ・6次産業化施設により、特産品の開発やブランド化を推進するとともに、道の駅野沢温泉を中心とした、北部地域の活性化と農業振興を図ります。
- ・森林環境譲与税や森林づくり県民税を活用しながら、適正な森林の維持・保全に努め、有害鳥獣被害の防止対策として、猟友会と連携を図ります。

基本目標 2 ゆうゆう快適安全なむらづくり

目標の方向性

先人の創意によって育てられた美しく豊かな郷土を未来へ継承し、快適で質の高い生活環境と危機管理体制を整えた安心で安全なむらづくりを目指します。



基本政策

①自然環境の保全

《課題》

- ・かつて大量生産・大量消費により私たちの国は大きく発展しましたが、その一方で、増え続けた廃棄物による環境への影響は、大きな社会問題となっています。
- ・ごみを減らすとともに、再生できるものは資源として有効利用（リサイクル）する環境に負荷の少ない循環型社会の実現が求められています。
- ・私たちの貴重な財産である豊かな自然を、守り育てながら後世に引き継ぐ意識を村民が共有することが重要です。
- ・自然環境を活かした再生可能エネルギーの普及は、「持続可能な豊かな社会」を実現するためにも重要となっています。

《大綱》

- ・ごみの減量化、分別及びリサイクルの徹底を図り、環境への負担が低減される社会の実現と村民自らが環境保全に取り組む機運を高めるよう、啓発活動に取り組みます。
- ・野沢温泉村国土利用計画の適切な運用に努め、農業振興地域の見直しを行います。
- ・限りある村土の有効活用・保全のために、土地の実態を正確に把握するために地籍調査を実施します。
- ・雪氷熱・小水力発電等の再生可能エネルギーの推進を図り、持続可能な社会づくりを目指します。

②生活環境の整備

《課題》

- ・近年移住希望者による空き家照会が多くなっていますが、情報提供量が少ない状況にあります。

- ・住生活基本法に揚げられた基本理念に沿って、真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図る必要があります。
- ・本村は、豪雪地帯であり、医療・福祉・防災等の冬期間の安全な生活の確保や産業経済の振興を図るためには、村民との協働により冬期の除雪体制や無散水消雪施設の充実を図る必要があります。
- ・北陸新幹線飯山駅からの野沢温泉ライナーを含む地域交通は、今後村だけでなく、広域で連携をして検討する必要があります。
- ・上下水道施設は、老朽化が著しい施設の大規模改修や再構築・耐震化など、ハード面への投資が続く一方、少子化などによる人口減少に伴い使用料の減少が見込まれており、抜本的な経営管理・維持管理改革が必要です。

《大綱》

- ・本村の魅力を積極的に発信し、空き家の有効活用、移住定住に向けた取り組みを推進します。
- ・老朽化した公営住宅の計画的な建替えや、若者層を含めた定住を促進するために村民住宅の整備を図るとともに、耐震改修促進計画に基づき耐震化意識の啓発を図り、耐震診断・改修を促進します。
- ・道路、橋りょうの整備及び適正な維持管理等を行い、村民との協働により冬期除雪体制の充実、無散水消雪施設の適正な管理を図り快適な生活環境を提供します。
- ・野沢温泉ライナーの利便性向上や、七ヶ巻線の維持を図るとともに、地域公共交通網についても広域的に研究を進めます。
- ・信頼できる上下水道の構築を目指し、基幹的な施設及び管路の計画的な耐震化及び更新を行い、利用者との対話を通しサービスの更なる向上のため、効率化と運営基盤の強化を図ります。

③安心・安全対策の推進

《課題》

- ・人口の減少と共に消防団員も減少してきており、消防団員を安定的に確保するとともに、それぞれが仕事を持つ中で活動できるように企業や地域と連携した体制を構築することが重要です。
- ・全国的に地震、水害などが多数発生しており、危機管理、防災体制の充実が求められています。
- ・地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚（自主防災組織の充実）及び避難行動、要支援者に対する支援体制づくりが必要です。
- ・警察や関係機関、地域住民と連携した啓発による、個人・地域の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図る必要があります。

《大綱》

- ・岳北広域行政組合による常備消防、企業や地域住民と連携を図りながら、消防団を中核とした地

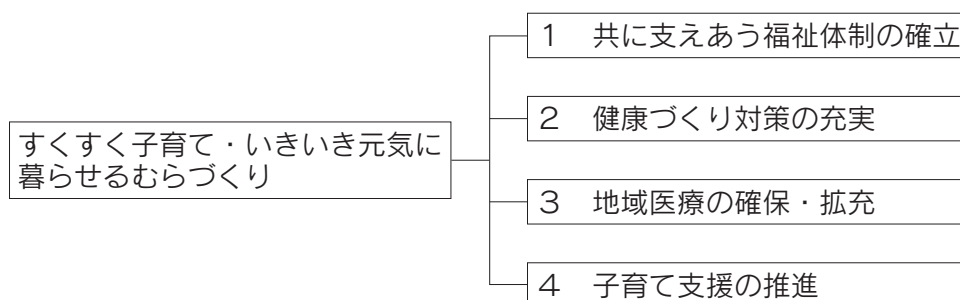
域防災力の充実強化を推進します。

- ・ 地域防災計画に基づき、多様化する災害に備え総合的な防災対策の強化・充実を図ります。
- ・ 警察や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の高揚を図り、村民と一体となって安心・安全なむらづくりを行います。

基本目標 3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らせるむらづくり

目標の方向性

村民誰もが安心して暮らせるよう、地域住民が協力しあい、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で生涯を通して、いきいきと住み続けられる村を目指します。



基本政策

①共に支えあう社会福祉体制の確立

《課題》

- ・生活環境と世帯構成の変化にともない、必要とされる福祉サービスが多様化しています。
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活が営めるよう、保健・医療・福祉の様々なサービスが利用できる環境を整備する必要があります。
- ・元気な高齢者においても要介護状態にならないよう、介護予防に着目した支援の充実が必要です。

《大綱》

- ・希望する在宅サービスの確保と充実を推進します。
- ・地域で安心して生活していくため、相談支援体制の充実を図ります。
- ・保健・医療・福祉が連携し、地域ケア体制の充実に努めます。
- ・閉じこもりの防止や生きがいづくり、健康づくりのための事業を実施します。
- ・高齢者が活躍できる場の提供や元気高齢者の増加を目指します。

②健康づくり対策の充実

《課題》

- ・いつまでも健康で生活することは、多くの村民の願いです。日頃の健康づくりや各種健診（検診）の実施、健康教室の開催など、健康増進に対する事業推進が必要です。
- ・村民が健康に留意した食生活や運動などの生活習慣について正しい知識を持ち、改善に取り組めるよう、保健指導員会などの地域活動と協働し、地域ぐるみの活動を支援することが求められています。

《大綱》

- ・健康であることは幸せな生活を営むための第一歩です。村民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと健康で暮らすことができるよう、健康教室や健診（検診）受診後の保健指導など積極的に進め、施策の充実に努めます。

③地域医療の確保・拡充

《課題》

- ・近年、全国的に医師不足が大きな課題となっています。地域で安心して暮らすためには、医療体制の維持・確保が行政の重要な責務のひとつです。
- ・現在ある医療機関が機能を十分発揮できるよう、行政としても広域的な協力体制や地域医療システムの整備に向けた取り組みを一層推進することが必要です。

《大綱》

- ・住み慣れたこの地域でいつまでも安心して暮らせるよう、村内の医療体制整備に努めるとともに、近隣市町村や拠点病院との連携を進め、安心して治療が受けられる広域的な医療体制づくりに努めます。
- ・将来における村内の医師・医療機関確保のために、経済的支援による人材育成及び確保に努めます。

④子育て支援の推進

《課題》

- ・少子化対策は全国的にも大きな課題となっています。この地域で安心して産み、育てられる環境整備が求められています。
- ・共働き世帯の増加や、核家族化の進行により子育てに不安を抱える保護者の増加も懸念され、幅広い子育て支援対策が求められています。
- ・世帯構成の多様化等によりこども園では未満児での入所希望が増加しており、こども園の機能強化が必要であるとともに、将来を見据えた保育教諭の確保と子育てを社会全体で支援する体制整備や経済的支援が必要になっています。

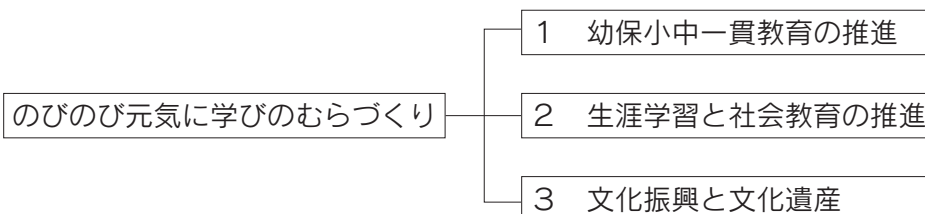
《大綱》

- ・子どもを安心して産み育てられる環境づくりに向けて、産婦人科医を確保するため関係医療機関等と連携し確保に努めます。
- ・子どもは未来の村を担う主役であることを念頭に、子育てや子どもの安全を地域全体で支え合う機運の醸成に努めます。
- ・子育て世代包括支援センターの機能を活かし、幅広い子育て支援に努めます。

基本目標 4 のびのび元気に学びのむらづくり

目標の方向性

家庭・地域・学校が連携し子どもの成長を支える環境を目指します。学校教育では意欲を持って学び、故郷への愛着と確かな社会性を身に付ける教育を充実していきます。また村民全員が伝統文化の保存・継承、芸術文化及びスポーツへの関心を高め、生涯楽しく学ぶ環境を目指します。



基本政策

① 幼保小中一貫教育の推進

《課題》

- ・ 今日、核家族化が進み、また近隣や地域との関係が希薄になっていることで、子育てに対する負担や不安が増えています。地域の将来を担う子どもたちが、皆同じように健やかに育ち、大きく成長できるよう、加えて子どもと共に保護者も成長していくための支援が求められています。
- ・ 社会の急激な変化に対応するため、自ら課題を見つけ、自ら解決できる能力を育成するとともに、人を思いやる気持ちを養うことが求められています。
- ・ 児童生徒の減少や多様化する教育内容、ICT（情報通信技術）機器の進歩など大きく変化する教育環境に対応するため、学校施設の整備や学習内容の充実が必要となっています。

《大綱》

- ・ 幼保小中一貫教育を中心に、0歳から18歳までの成長を見通した質の高い教育により、確かな学力と豊かな心を養います。
- ・ 子どもたちが「自らも地域の一員であり将来の担い手である」という自覚を持てるよう、また発達段階に応じた判断力や行動力を身に付けられるよう取り組みを充実します。

② 生涯学習と社会教育の推進

《課題》

- ・ 複雑に変化する社会環境の中で、生涯を通じた学びの場の提供や文化とスポーツの振興など、多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。
- ・ 青少年が自立できる社会環境づくりを進め、安全でより良い社会環境整備のため、家庭、学校、

地域住民、企業、団体及び行政が連携して青少年健全育成運動を推進する必要があります。

- ・ 全ての人が幸せに暮らせるむらづくりのため、人権問題根絶に向けた啓発・自己研鑽の推進が必要です。
- ・ 男女の性別にかかわらず、個性と能力を発揮することができる社会の実現が求められています。

《大綱》

- ・ 村民一人ひとりが自由に学び楽しむ環境づくり施策を更に進めます。また、公民館活動をはじめとして地域における文化創造活動を推進します。
- ・ 本村の特色を活かした生涯スポーツの維持・増進を図るとともに、村民同士のスポーツ交流の場として公民館活動をはじめとした、スポーツを愛好する村づくりを推進します。
- ・ 家庭、学校、地域住民及び団体等の協力を得ながら、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図ります。
- ・ 青少年を取り巻く有害環境対策のための活動を推進します。
- ・ 人権問題への正しい理解と知識を深め、人権尊重社会を築くための教育を進めます。
- ・ 男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される社会づくりを目指します。

③文化振興と文化遺産

《課題》

- ・ 村民の芸術文化に対する関心をより一層高めるために積極的に振興を図る必要があります。
- ・ 先人が残した文化財や伝統工芸技術を次世代へ継承していく体制が必要です。
- ・ 村の歴史文化の学習機会の提供や、文化財の特性に応じた有効活用も必要です。

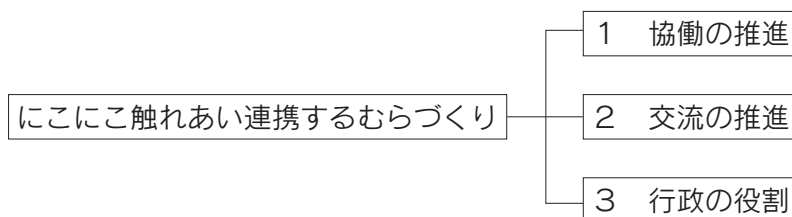
《大綱》

- ・ 芸術文化に対する要望に応えた活動を展開し、更なる振興を図ります。
- ・ 貴重な文化財や伝統工芸技術を次世代に伝えるため、保護、支援に努めます。
- ・ 村民に歴史や文化の学習の場を提供し、伝統文化の保存や継承に努め、文化遺産を活かしたむらづくりを進めます。

基本目標5 にこにこ触れあい連携するむらづくり

目標の方向性

社会環境がめまぐるしく変化している今日、適切な行財政運営に努め村民と行政がこれまで以上に信頼関係を築き一体となって、村民が納得するむらづくりを目指します。



基本政策

①協働の推進

《課題》

- ・ 少子高齢化や核家族化などで地域のつながりが希薄化する中、多様化・複雑化する住民ニーズにより地域課題の増大が予想されます。そこに暮らす人がそれぞれの地域において、自主性と創意工夫によって、地域の個性や特性を活かしたむらづくりを進める事が重要です。
- ・ 子育て支援や福祉、防犯、防災、環境美化など、身近な分野の問題を解決するために、地域に暮らす人は、ご近所などの人と人とのつながりを大切に、支えあうことが重要です。
- ・ 少子高齢化と転出超過により人口が減少している地区では、集落を維持する対策が急務です。
- ・ 村が抱える課題や、地域に存在する課題を村民と行政で共有することが求められます。一方通行になりがちな情報伝達の方法を見直し、村民の要望・意見が行政に届く環境づくりが必要です。

《大綱》

- ・ 村民との対話を重視した協働のむらづくりを推進します。
- ・ 地域のむらづくり活動を積極的に支援し、より多くの村民が参画できる体制をつくることにより、村民と行政による協働のむらづくりを進めます。
- ・ 集落を維持していくため、中核的な存在となる人材の育成を図ります。
- ・ 地区懇談会の開催やICT（情報通信技術）を活用し、村民と行政で情報の共有を図ります。

②交流の促進

《課題》

- ・ 外国人観光客が増加する中で、国際観光地に対応した人材育成交流も求められています。
- ・ 姉妹都市や友好都市交流は、互いの地域発展のため、どのような交流事業が必要か更に検討する

必要があります。

《大綱》

- ・異なった自然環境・文化を体験することにより、次世代を担う人材育成のための施策を進めます。
- ・村民・企業や各種団体が協力し、地域資源を活用した魅力的な交流事業を企画するとともに、住民同士が主体的に交流を行えるように施策を展開し、交流人口の増加を図ります。

③行政の役割

《課題》

- ・人口減少や経済情勢の変化に対応した持続可能な財政運営を継続する必要があります。
- ・PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善を繰り返して行うこと）により事業の効果や優先度を検討しながら見直しを行い、納得度の高い行政サービスを提供する必要があります。
- ・北信広域連合や関係自治体と連携し、横断的な課題の解決、事務事業の効率化を進めることが重要です。
- ・公平性・公正性の観点や受益者負担の原則により、税金と使用料の徴収率向上を図る必要があります。

《大綱》

- ・成果重視の行政運営を視点に、必要に応じた機構改革を行い、納得度の高い行政サービスを目指します。
- ・広域連合や行政組合、近隣市町村と連携し、事務事業の効率化を進めます。
- ・少ない予算で最大限の効果を引き出せるよう事業の評価と見直しを行い、効率的な事務事業の実施を図ります。
- ・税負担の公平性と、自主財源の確保に努めます。

III

基本計画

<計画分野と施策の体系>

基本目標 (章)	節	項	関連する事業	項目No.
1 わいわい賑やかなむらづくり (第1章 産業振興)	1 観光産業の振興	1 時代のニーズに対応した観光戦略の展開	観光戦略・観光宣伝・広域観光	111
		2 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり	景観形成・観光施設整備	112
		3 スキー産業の推進	スキー場再開発・新長坂GL	113
	2 商工業の振興	1 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興	商工会・地場産業・村内消費活性化・ブランド化	121
		2 中小企業経営安定事業の推進	中小企業支援・経営安定対策	122
	3 農林業の振興	1 人・農地の維持及び山林の保全	担い手育成・生産基盤の維持、森林環境贈与税・森林づくり県民税の活用	131
		2 農産物の生産振興と消費拡大の推進	地消地産・観光産業との連携・学校給食への活用	132
		3 他産業と連携した販売振興の充実	直売所(道の駅)・6次産業化(加工所)・商品開発・ブランド化	133
	2 ゆつゆつ快適安全なむらづくり (第2章 環境保全・整備)	1 自然環境の保全	1 ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみ全般・不法投棄
2 豊かな自然の未来への継承			土地利用・地籍調査・再生可能エネルギー	212
2 生活環境の整備		1 移住定住の推進	若者住宅・空き家対策・移住支援	221
		2 道路橋りょう	道路整備・橋りょう長寿命化・除雪対策	222
		3 交通網整備の推進	北陸新幹線(二次交通)・地域公共交通	223
		4 水の安全供給と下水道	上下水道	224
3 安心・安全対策の推進		1 消防・救急体制の充実	消防・救急・災害対策	231
		2 防犯・交通安全対策の強化	防犯・交通安全・免許返納対策	232

基本目標 (章)	節	項	関連する事業	項目No	
3 すくすく子育て・いきいき元気な暮らし (第3章 保健・福祉・医療)	1 共に支えあう福祉体制の確立	1 障がい者の自立と社会参画の促進	障がい者支援	311	
		2 高齢者の在宅福祉の充実	高齢者在宅福祉・介護保険・後期高齢	312 313	
	2 健康づくり対策の充実	1 健康づくりの推進	保健活動	321	
		2 疾病予防の推進	予防接種・感染症対策・結核予防・生活習慣病・精神保健	322	
	3 地域医療の確保・拡充	1 医療体制の整備	村内診療所・医師不足対策	331	
	4 子育て支援の推進	1 安心して産み育てる環境整備	母子保健対策・子育て・児童館	341	
		2 経済的支援の充実	保育料減免・各種手当・医療費助成・就学援助・奨学基金	342	
	4 のびのび元気に学びのむらづくり (第4章 教育・文化)	1 幼保小中一貫教育の推進	1 こども園（野沢温泉学園）	幼児教育・乳幼児保育	411
			2 小中学校（野沢温泉学園）	学校教育	412
		2 生涯学習と社会教育の推進	1 豊かな人生を育む生涯学習の推進	生涯学習・社会教育・スポーツ振興	421
2 青少年の成長・自立への支援			青少年健全育成	422	
3 男女共同参画・人権尊重の推進			男女共同参画・人権	423	
3 文化振興と文化遺産		1 芸術・文化の振興	芸術文化の振興・文化遺産の保護	431	
5 ここにこ触れあい連携するむら (第5章 協働・コミュニティ)	1 協働の推進	1 村民の村政への参加によるむらづくり	地域コミュニティ・村民参加・若者会議	511	
		2 村民と村の双方向のコミュニケーションの推進	広報・テレビ菜の花・地区懇談会	512	
	2 交流の促進	1 地域間交流の推進	サンクトアントン・御宿・稲城	521	
	3 行政の役割	1 村民の納得度を向上させる行政運営の推進	行政改革・広域行政・定住自立圏	531	
		2 健全な財政運営	基金・実質公債費比率・将来負担比率・税収納	532	

1

わいわい賑やかなむらづくり (第1章 産業振興)

第1節 観光産業の振興

第1項 時代のニーズに対応した観光戦略の展開

現状と課題

観光産業は、社会構造の変化やグローバル化からニーズの多様化・個性化が進んでいます。そのため、本村観光の独自性をアピールした効率的な誘客対策や、近隣市町村の連携による広域的な観光の強化が求められます。

また、本村の基幹産業である観光振興を充実強化することにより、地域経済の活性化や雇用の創出、住民の地域に対する誇りと愛着を深め、活力にあふれるむらづくりを進めることが重要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
観光戦略	野沢温泉観光協会を中心として、各種団体等と協力し合い観光宣伝を図ります。 多様化・個性化する観光客のニーズを把握し、観光団体等と広域的な連携を進め、着地型旅行商品の開発など、観光交流人口の増大と、観光客の滞在期間の伸長を図ります。
外国人観光客の受入体制 (インバウンド対策)	急増する外国人観光客に対応するため、外国人受入対策会議や外国人事業者懇談会などを関係機関等と引き続き開催・運営し、更なる環境整備を進めます。
体験学習旅行の誘致	野沢温泉村の自然や文化、資源を生かした都市農村交流を図り、体験学習旅行の誘致を進めます。

第2項 地域資源を活かした魅力ある観光地づくり

現状と課題

自然や景観、伝統文化、農産物のブランド化など、本村の多様な地域資源を活かしたむらづくり、また、景観形成においては滞在型観光地にふさわしい街並み等の形成を推進していく必要があります。

さらに、国際観光地としての環境整備や、本村の独自性をアピールした効率的な誘客対策が重要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
景観によるまちづくりの推進	「野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例」に基づき、住宅等の景観に配慮した滞在型観光地らしい景観形成を推進します。景観形成助成金により、まちなみづくりを推進します。
宿泊施設の整備	宿泊施設快適化補助金により、村内宿泊施設の快適化を図ります。
夏季観光の推進	豊かな自然・温泉などの地域資源や観光施設の活用方法を研究し、夏季観光の誘客につなげるよう推進します。
観光施設の整備	観光施設の計画的な設備投資、更新や観光資源の保全を図り、安全かつ魅力的な観光地づくりを推進します。

第3項 スキー産業の推進

現状と課題

野沢温泉スキー場のリフト施設については、整備後30年以上経過しているなど老朽化が進んでおり、今後も、安全かつ効率的で魅力あるスキー場づくりのため、継続的な投資による施設や設備の維持・充実が必要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
設備の更新	マスタープランを基本に、計画的な設備投資を行い、野沢温泉スキー場の魅力を高めます。
新長坂ゴンドラリフトの整備	老朽化した長坂ゴンドラリフトの改修を行い、機能性及び効率性を向上させ、スキー場や本村観光レジャー環境におけるメイン施設として整備を進めます。

第2節 商工業の振興

第1項 地域の特性を活かした活力ある商工業の振興

現状と課題

村内の企業においては、後継者不足等による廃業が増加しています。今後は商工会と連携し、事業継承や新たな産業の起業のための指導助言やその育成に努めるとともに、地域資源の掘り起こしや有用性の再認識を行い、その資源を活用した商品開発などを推進していくことが必要です。

また、ICT（情報通信技術）の発達により、離れた場所から家電の操作ができたり、モノ・ヒトの状態を確認することができる技術などが現実のものとなってきています（IoTという）。また、AIの登場により、人の手を介さずにモノ同士で通信し動作指令を送受信する自動運転なども可能な時代となってきています。しかしながら、村内企業においては、ICTを活用した事業展開が活発とは言えません。今後は、外国人のみならず、キャッシュレスの時代が本格的に到来すると考えられます。そこで、キャッシュレス決済向けの設備機器の導入支援等、快適性や利便性を高める地域産業の振興を図る必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
商品のブランド化	当村の地域資源を活かした「野沢温泉物語」ブランドについて、新たな商品づくりを推進し、商業の活性化と観光の推進を図ります。
伝統工芸の振興	伝統工芸の振興については、引き続き補助金等による支援や、インバウンドにおけるPR等により認知度を更に高めることで振興を図ります。
キャッシュレスサービスの普及	キャッシュレス時代の到来を迎え、キャッシュレス決済の現状と地域活性化への取り組みについて、商工会と連携し、中・小規模事業主及び起業を検討している事業主向けにセミナー等を開催し、キャッシュレス決済への理解促進、及び導入の推進を図ります。
ICT・AIの活用	モバイル空間統計などを活用し、いつ・どんな人が・どこからどこに動いたか、など人口統計調査を行い、地域産業の振興を図ります。

第2項 中小企業経営安定事業の推進

現状と課題

起業に当たっては、直接事業に要する経費のほかに税などの公的経費も発生します。事業経費はもちろんです。税制などにも国、県による優遇措置等の制度が創設されているほか、公的団体の支援・補助制度もあります。

しかし、そうした起業に関する情報について、一般の個人等が適切に得ていくことはなかなか難しいのが現状です。そのため、起業を考えている方や事業主に対する国、県、公的団体等の支援制度情報を積極的に発信し、制度の活用を促し、移住により起業する事業主への支援と雇用の確保・拡大を図る必要があります。

また、消費者ニーズに合った商品確保や設備投資ができず、運転資金の確保が厳しい経営状況に置かれたり、経営者の高齢化、後継者や人手不足などにより、廃業する事業者も増えています。持続的な成長のためには人材の確保・育成、生産性の向上、新商品の開発等が求められますが、情報等の経営資源が不足しており、新たな事業展開が難しい状況です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
起業支援や起業の支援を行っている機関情報の発信	起業する事業主を対象とした支援制度を創設します。 また、村のホームページ等を活用し、起業支援を行っている機関や支援内容を紹介し、起業についての相談、課題解決等につながるよう支援します。
村税制の特例措置	村内の空き家を活用して起業・創業、又は村外から移住して起業・創業した中小事業主に対して、当該固定資産税の減免を行うことを通じ、起業支援を行います。
信用保証料の援助	村内企業の設備投資、運転資金確保のための保証料に対する補給金を継続し、企業の資金確保に努めます。

第3節 農林業の振興

第1項 人・農地の維持及び山林の保全

現状と課題

農業従事者や地域の中心的な担い手の高齢化及び後継者不足により、農業生産の低下や優良農地の荒廃化が懸念されます。また、受益者による農道等の農業施設等の維持・管理の負担が大きくなっています。

林業については長引く林産物価格の低迷により、森林所有者による自己所有地の関心も低く、森林の保全管理が適正に実施されていないため、森林機能の低下や異常気象時の土砂崩落等のリスクが懸念されています。

野生鳥獣による農林被害が慢性的に発生しているため、地域事情に応じた有害鳥獣捕獲計画等に基づく対策の実施と支援が求められています。

今後は、地域の担い手や農地集積を支援し、受益者や地域ぐるみの共同取組活動を推進しながら、優良農地の維持・管理及び耕作放棄地の抑制に努めます。また、森林の適正な維持・保全を図るための仕組みづくりを考える必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
農地保全及び遊休荒廃地の抑制	日本型直接支払制度（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支援）を活用し、農地の保全を図ります。 農業委員による農地パトロールを実施します。 「人・農地プラン」に基づく担い手への支援や農地集積を進め、遊休荒廃地の発生をできる限り抑止します。 原材料の支給により、地域住民による農道等の整備を支援します。
新たな森林管理システムの検討	平成31年4月に施行された森林経営管理法により、経営や管理が行われていない森林の適正な経営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲と能力のある森林経営者をつなぐ「新たな森林管理システム」について、県が取りまとめ役となり、広域的な対応を検討しています。このシステムの具体化に向け、関係機関等との研究を進めます。
野生鳥獣による農作物被害の抑制	鳥獣被害の深刻化及び広域化を防止するために設置した「鳥獣被害対策実施隊」や村猟友会との連携を図り、村鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵設置等の実践的活動を支援します。

第2項 農産物の生産振興と消費拡大の推進

現状と課題

水稻を基幹とし、アスパラガス、きゅうり、ズッキーニなどの野菜等との複合経営が生産の主体となっていますが、山間農業地域であり圃場も限られ、自家消費されるものが多く、販売目的に生産されている農産物の数量は限定的となっています。

消費者の食の安全安心に対する関心は高く、環境に配慮した「土づくり」や「減農薬」及び「減化学肥料」により栽培された作物や、その地域の伝統的な方法により栽培された作物の需要も高まっています。

村内で生産された安全安心な農産物を県内外に広くPRし、農産物の生産振興を図るとともに、農業者の生産意欲や所得を高める取組も重要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
地消地産の推進	農林産物直売所の運営や支援を行います。 エコファーマーの育成を支援します。
地元農産物のPR	村内の農産物や村ブランド品を県内外に広くPRし、農業生産の振興を図ります。 友好都市の直売所等を拠点に村内農産物のより一層のPRを行います。
振興作物の普及推進	JAながのなどと連携を図り、新たに振興作物を生産・出荷する農家等に対し、苗代等の助成を実施します。
野沢菜の振興	「信州の伝統野菜」に認定された「野沢菜」の風土や歴史を大切に した生産を推進します。 地域の人たちに育まれてきた味覚や文化をより多くの人に提供・発信することにより、伝統野菜の継承発展と地域振興を図ります。

第3項 他産業と連携した販売振興の充実

現状と課題

令和元年8月末に開業した道の駅野沢温泉を村の活性化の拠点とし、地元農産物の消費拡大やブランド化等による農業振興が求められています。

また、道の駅を活用し、農林業と他産業との連携を推進するとともに、観光や道路情報等の情報発信に努め、交流人口の拡大に取り組みながら、地域振興を図ります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
農林産物のPR及び消費拡大	農林産物直売所で安全・安心・新鮮な地域農林産物を直接消費者へ提供し、農業生産者の生産意欲を高めるとともに、農業所得の向上も図ります。 農家レストランでは、地域農産物を積極的に活用しながら、独自のメニューづくりやその消費拡大に努めます。
地域ブランド商品を活用した販売促進	地域農産物を原材料とした新たな地域ブランド商品を6次産業化施設で製造し、道の駅の農家レストラン等へ提供することで、更なるブランド力の強化を図ります。
農林業と他産業の連携	道の駅を地域活性化の拠点とし、農家レストラン、ショップ、情報コーナー、農林産物直売所、地域振興施設を有効に活用しながら、農林業と他産業の連携を図り、交流人口の拡大や雇用の場の確保等により地域振興を推進します。

2

ゆうゆう快適安全なむらづくり (第2章 環境保全・整備)

第1節 自然環境の保全

第1項 ごみの減量化とリサイクルの推進

現状と課題

近年におけるごみの排出は、生活様式の変化や生活水準の向上により、量の増大と質の多種多様化をもたらしています。ごみ問題の解決は、地球環境問題に直結する施策として、また、快適な生活環境を確保するうえで欠くことのできない重要な行政課題の一つとなっています。今後は、「ごみの減量化・資源化・リサイクル」に向けたより効率的な対策を推進する必要があります。

ごみ処理施設については、岳北3市村による広域行政組合が組織され、焼却施設「エコパーク寒川」と村内虫生・七ヶ巻地区の最終処分場施設を衛生的かつ効率的に運営し、計画的な維持管理を行っています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
ごみの減量化	生ごみ処理機の購入経費への補助を行い、たい肥化を進めごみの減量化を図ります。 循環型社会形成の実現のため、「廃棄物の発生抑制Reduce（リデュース）」、「再利用Reuse（リユース）」、「再資源化Recycle（リサイクル）」の3R運動の推進に努めます。
ごみ問題への啓発活動の推進	家庭ごみの減量のみならず、ごみのポイ捨て・粗大ごみの不法投棄防止など、ごみ問題全般について啓発を進めます。

第2項 豊かな自然の未来への継承

現状と課題

雄大な山並みとブナ林、湧き出る温泉が醸す情緒、千曲川やそこにそそぐ河川が作り出す水辺環境。本村の豊かで恵まれた自然は、身近にある極めて貴重な財産です。先人の創意によって育まれた美しく豊かな郷土を未来へ継承し、快適で質の高い生活環境と危機管理体制を整えた安心で安全なむらづくりの継続が求められています。

東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故以来、エネルギー利用の在り方が問われています。本村の電力はこれまで、全て村外からの供給で賄われていましたが、今後は、太陽光、雪氷熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用を通じ、地球温暖化防止の観点からも電力の地産地消に取り組んでいく必要があります。

また近年、高齢化や後継者不足による耕作放棄地、手入れがなされず放置された山林など、境界が不明確な地籍が増加していることも課題となっています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
小水力発電	まくね川に小水力発電の整備を進め、売電収入を得ることにより農業集落排水施設の維持管理経費の軽減を図ります。
雪氷熱・太陽光	野沢温泉スパリーナの雪室を利用した冷房や野沢温泉中学校での太陽光発電、個人住宅への太陽光発電施設設置補助の継続により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
土地利用	令和3年度からの第4次国土利用計画の策定に合わせ、農業振興地域整備計画の見直しを進めます。
地籍調査	平成27年度から始めた地籍調査は、東大滝地区と前坂地区の一部を令和4年度までに完了させます。

第2節 生活環境の整備

第1項 移住定住の推進

現状と課題

若者の村内定住、村外からの移住を促進するため、平成27年度から15棟37戸の若者住宅および村民住宅の整備を行い、村の将来を担う若者世帯の定住に繋がっています。

今後も村内定住、村外からの移住を促進するため、住宅環境の整備を図るとともに移住希望者への情報提供等を進めていく必要があります。

また、移住定住を進めていく上で重要なこととして、住居の提供だけに留まらず、雇用の確保や、勤労者福祉の推進・充実が求められます。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
住宅環境の整備	Iターン、Uターンを促し子育て世代の減少に歯止めをかけるために財源の確保を図りながら住宅環境の整備を進めます。
空き家対策	安全な地域環境づくりや景観形成などの面から、空き家対策の充実を図ります。空き家の実態に関する情報収集や、適切な利用等につなげるための情報提供・発信などに努めます。
移住支援	地域の環境や雇用・就労など、生活全般に関わる情報の発信を通じ、移住をスムーズかつ適切に行うことができるような支援の充実を図ります。
耐震診断・改修	村の耐震改修促進計画に基づき、村民に対して住宅の耐震化の必要性を啓発し、耐震診断等を実施することで改築・改修を計画的に実施できるよう促進します。

第2項 道路橋りょう

現状と課題

道路、橋りょうの整備については、真に必要な事業の効率的な推進を図り、補助事業を基本とした整備計画を策定し、順次進めてきました。また、無散水消雪施設については、維持管理費の低減等効率的な運用が図れるように設備改修を行っています。さらに除雪路線については、定期的に機械の更新を行い効率的な作業を実施してきました。

道路（除雪対策・無散水消雪施設）は、豊かな生活の実現と活力ある地域社会の形成に欠くことのできない最も基本的な社会基盤であり、その整備を地域住民の生活向上のため必要不可欠なものと位置づけ、村政の重要課題の一つとして今後も重点的に進めます。

また、安心して快適な居住環境づくりに努め、地域住民の定住促進による地域の活性化を図るため、住民ニーズを的確に把握し、最小の経費で最大の効果が得られる道路施策の展開とまちづくりにあつた計画が必要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
道路整備	住民のニーズを的確に把握し村道の改良、補修修繕に努めます。 県と連携して国県道の整備に努めます。 地域内小規模整備は、地域単位での「協働」を基本とし、整備を進めます。
橋りょう長寿命化	補助事業を基本として、整備計画や長寿命化計画に沿った橋りょうの長寿命化に関わる整備を順次行います。
除雪対策	除雪オペレーターの高齢化に伴い、後継者の育成、人材確保、路線の業者委託等を推進します。 将来の除雪体制の整備や冬期の安全な住民生活確保、産業経済の振興に向け、住民との協働による除雪体制の確保についても検討・実践に努めます。 無散水消雪施設整備事業については、効率的な設備改修を行うとともに、引続き経費削減に努めます。

第3項 交通網整備の推進

現状と課題

平成27年3月の北陸新幹線飯山駅開業から運行している野沢温泉ライナーの利用者は、運行開始以来増加傾向にあります。これは、冬期間の外国人観光客の増加が要因となっています。このため、冬期間の混雑時の増車対応が課題となっています。

また、豊郷地区と北部地区を結ぶ唯一のバス路線である七ヶ巻線については、貴重な住民の交通手段となっていますが、利用者の減少が課題となっており、運行形態の検討も必要となっています。

今後は、地域公共交通について北信6市町村で検討を行うなど、連携を図ることも重要となっています。

【バス利用者数の推移】

路線名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
野沢温泉ライナー	—	3,410	88,577	96,816	111,598	113,811
七ヶ巻線	6,460	5,935	5,297	5,622	6,308	5,799

施策の展開

施策名	主な取組・目標
七ヶ巻線の運行	路線を継続運行し、年間利用者6,000人の維持を目指します。また、デマンド交通等運行形態の見直しも検討します。
野沢温泉ライナーの運行	飯山駅からの乗継などの利便性向上を図り、年間利用者130,000人を目指します。
長電バス運行補助	重要な地域公共交通のひとつである長電バス野沢線の運行補助を継続します。
地域公共交通	地域公共交通について北信6市町村で研究を行い、接続等について利用者の利便性向上に努めます。

第4項 水の安全供給と下水道

現状と課題

当村の上水道は昭和26年の供用開始から四半世紀の年月を掛け、昭和58年に全村上水道となりました。以来、上水道は整備から維持の時代へと移りました。

下水道では、老朽化した下水道管渠について、長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用した改築工事を実施し、現場での最適な工法の検証を行うことで、より安価で効率の良い維持管理を行いつつ、中長期的な視点に立ったストックマネジメント計画などを策定し、効率の良い維持管理に努めているところです。

定住人口の減少にともない使用料収入が減少するなか、上水道は平成29年度、下水道は平成28年度に策定した経営戦略に基づき維持管理の合理化を推し進める必要性があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
上水道の安定供給	耐用年数を経過した管路の計画的な更新を図ります。 GIS（地理情報システム）を活用した水道施設の適正な管理を行います。 管路等の水道施設の耐震化を図り、災害に強い水道事業を目指します。 水道施設及び維持管理のブラッシュアップを行い更なる経費の抑制に努めます。
快適な暮らしを支える下水道	ストックマネジメント計画等に基づいた施設改修を進めます。 終末処理場の水処理方法の変更も含めた中で、快適な生活環境を維持するための継続的な下水道事業の運営に努めます。

第3節 安心・安全対策の推進

第1項 消防・救急体制の充実

現状と課題

人口減少と少子高齢化が進んでいる中で、消防団員の確保、消防力及び救急体制の維持向上、災害対策の充実に努め、安心安全なむらづくりを進める必要があります。今後は、人材の確保とともに、老朽化した消防設備の更新が必要となります。

全国各地において豪雨や台風、地震など自然災害による被害が増えており、危機管理、防災体制の充実が求められています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
消防体制の維持向上	常備消防と連携しながら機能別消防団員の任用と計画的な消防設備の更新により、消防力の維持向上に努めます。
救急体制の充実	消防機関と連携しドクターヘリや県消防防災ヘリの活用などにより、重症傷病者の迅速な搬送に努めます。
防災対策	必要に応じて地域防災計画及び災害対応マニュアルの見直しを行い、総合的な防災対策の強化・充実に努めます。

第2項 防犯・交通安全対策の強化

現状と課題

村内の交通事故の発生状況については、発生件数、負傷者数、死者数ともに低い数値で推移しています。今後は、更に高齢化が進むことが予想される中で、高齢者への対策、村民への交通マナーの周知、徹底が必要です。

また、特殊詐欺等、犯罪の巧妙化、インターネット犯罪の増加、薬物乱用事件など、犯罪が多様化複雑化しており、より一層の防止活動が必要となっています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
交通安全施設の整備	定期的に点検を行い、道路交通環境の維持、改善に努めます。
交通安全の啓発	警察、交通安全協会などの関係機関と連携し啓発活動を推進します。
運転免許自主返納支援事業	近年、高齢運転者による交通事故が増加しているため、引き続き高齢者の運転免許自主返納制度を村民に周知し、交通事故の未然防止を推進します。
防犯対策	警察、防犯協会と連携し防犯パトロールや広報啓発活動を実施し、犯罪を未然に防ぐ活動を展開します。 防犯カメラの設置及び普及を推進し、犯罪抑止に努めます。

3

すくすく子育て・いきいき元気に暮らせる むらづくり(第3章 保健・福祉・医療)

第1節 共に支えあう福祉体制の確立

第1項 障がい者の自立と社会参画の促進

現状と課題

障がい者の増加や高齢化・多様化が進む中、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するため、必要な支援を行い、生活環境を整備するなどの施策を行っています。

また、障害者自立支援法に基づき、福祉サービスの利用者と提供者との対等な関係を確保し、利用者の多様な選択肢と地域生活移行、就労支援などの施策の充実が求められています。

このことから、平成29年度に策定した「障害福祉計画、障害児福祉計画」に基づき、サービスや施設整備などの目標に対する成果等の検証をしながら、必要な支援を行っていく必要があります。

また今後も、暮らしたいところで・暮らしたい人と安心して暮らせる地域を目指し、障がいがあっても高齢者であっても生き生きと住み続けられるような体制づくりを進めます。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
施設入所者の地域生活への移行の推進	グループホームの活用、サービスの充実などを図り、地域生活への移行を推進します。
精神障がい者にも対応した地域ケアシステムの構築の推進	地域ケアシステムの構築について、北信圏域での設置に向けた推進を図ります。
地域生活支援拠点等の整備	北信圏域に多機能型地域生活支援拠点を整備し、支援機能の強化を進めます。
福祉施設から一般就労への移行の推進	就労移行支援事業の適切な利用をはかり、一般就労への移行を推進します。
障がい児支援の提供体制の整備	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置するとともに、北信圏域で利用できる体制の整備について、関係市町村と共に進めます。

第2項 高齢者の在宅福祉の充実

現状と課題

令和元年10月における人口は、3,557人、高齢化率は36%を超え、1,285人となっています。こうしたなか、核家族化等による高齢者のみで構成された世帯、特に独り暮らしや介護が必要な高齢者が、在宅のまま地域の人々や家族と共に暮らせるよう支援するための施策と、高齢者全般が介護予防等のため、広く社会との交流に参加することを促進し、「生きがい」や「充実感」をもって生活できる施策を実施しています。

また、要介護認定者数は、令和元年12月末現在で206人となっており、高齢者における認定率は、16.4%と平成27年時と比べ、若干ではあるものの減少しています。しかし、平成30年度には要介護認定者の介護サービス受給率が9割を超え、認定者のほとんどが何らかの介護サービスを利用している状況となっています。

介護サービス事業所については、村内に居宅系サービス2施設が確保されているほか、北信管内の市町村では施設系（特別養護老人ホーム・老人保健施設）や居住系（グループホーム）の事業所が多数整備されてきています。しかし、特別養護老人ホームについては、依然として入所希望者が多く、待機者が多くいる状況となっています。このように、介護サービス提供事業所が充実してきている反面、介護給付費の増加により介護保険料の引き上げに繋がることも懸念されます。このため、高齢者に対する介護予防事業の充実や介護保険・医療等が一体となった高齢者福祉施策の一層の充実が求められています。

このほか、住民の介護に関する相談や保健福祉サービスの利用支援も継続して行っていく必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
積極的な社会参加と交流の支援	高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されることから、地域のニーズや資源を把握したうえで、生活支援コーディネーターや協議体等の体制整備を図ります。また、高齢者が生きがいを持って生活できる交流の場づくりに努めます。
介護予防事業の充実と推進	転倒骨折予防、まめに暮らそう会など、日常生活の自立に向けた取組、地域の介護予防活動に対する支援の充実をはかり、心身ともに健康で自立した生活を送ることのできる期間を長く保つための介護予防を推進します。
介護保険サービスの基盤整備と質の向上	介護支援専門員の資質向上やサービス事業者等との連携等、介護サービス環境の充実・向上を推進します。 介護保険料の減免、介護サービス利用料の軽減および減免を通じ、低所得者の負担軽減を図ります。

第2節 健康づくり対策の充実

第1項 健康づくりの推進

現状と課題

毎日健康で生き生きと暮らすことは村民誰もの願いです。

健康で長生きができる「健康寿命」を延ばすことは、個人の生活の充実につながるばかりでなく、医療費や介護給付費の軽減も期待できるほか、地域の活力にも大きく関わる課題です。

健康寿命を延ばすには、生活習慣の改善を図り、病気を予防し、重症化を防ぐ対策が必要です。

そのため、村民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、行動するための仕組みづくりが必要です。

今後も、全ての村民が地域で支えあいながら、生涯にわたって生き生きと健康に暮らすことができるむらづくりを進める必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
各種健（検）診の推進と受診率の向上	生活習慣病の発症と重症化予防、がんの早期発見・早期治療を促すため、個人及び地域の健康課題を明確にし、必要な支援が行えるよう、各種健（検）診を推進します。 健康づくりの意識向上や自発的な健康管理につながる情報提供に努め、受診勧奨を推進します。
健康相談の推進	保健師、栄養士等が健康に関する相談に応じ、一人ひとりに適した健康づくりのための支援を推進します。
家庭訪問の推進	健康診査の結果に基づき、保健師、栄養士が必要に応じ各家庭を訪問し、生活環境に応じた健康づくりのための支援を推進します。
健康づくり教室の推進	ウォーキング教室の開催など、運動習慣につなげるための支援を推進します。

第2項 疾病予防の推進

現状と課題

疾病予防や病気の早期発見、健康づくりのために、現在、村民の各種検診、健康相談、健康診査、保健指導等を実施していますが、今後は、各種検診の受診率を上げることや、受診者に対する事後指導を徹底させることが重要な課題となっています。あわせて、関係機関との連携を図りつつ、生活習慣病に対する認識を高め、疾病予防のための施策を進める必要があります。

また、心の健康相談事業の充実を図り、精神的健康保持・増進及び精神保健に関する啓発活動を推進しています。

こうした取組みを通じ、今後も全ての村民が地域で支えあいながら、生涯にわたって生き生きと健康に暮らすことができるむらづくりを進めていく必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
事後指導事業	健診結果データを継続的に管理し、分析に基づく保健指導を推進します。
生活習慣病の予防	生活習慣病を未然に防ぐ知識の普及活動に努め、健康寿命の延伸を推進します。
心の健康相談事業	様々な心の健康問題についてカウンセリング、相談会等の情報提供に努め、精神保健等に関する啓発活動を推進します。

第3節 地域医療の確保・拡充

第1項 医療体制の整備

現状と課題

医療は、誰もが安心して生活していくためには欠くことのできないものであり、いつも安心して、地域の中で医療サービスを受けることができる体制整備が求められています。

また、全国的に医師確保が大きな課題となっていることから、本村においても計画的な医師確保の対策を進める必要があります。

今後も、村民が安心して地域で暮らすために、必要な時に必要な医療が受けられるための地域医療体制を整備するとともに、医療従事者の確保を目指していくことが求められます。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
市川診療所の運営	市川診療所の運営を行い、無医地区の解消と医療体制の充実を図ります。
病院群輪番制病院の運営に対する支援	病院群輪番制病院の運営に対して補助を行い、休日及び夜間における第二次救急医療体制の確保を図ります。
休日診療所運営に対する支援	休日診療所の運営に対して補助を行い、休日における初期診療の確保を図ります。
公的病院運営に対する支援	岳北地域の緊急医療病院の運営に対して補助を行い、地域医療の充実と運営基盤の強化と健全化を図ります。
医学生への奨学資金の貸付け	将来、村内で医師として勤務する意思のある医学生に対し、奨学資金の貸付けを行い、計画的な医師確保を図ります。

第4節 子育て支援の推進

第1項 安心して産み育てる環境整備

現状と課題

安心して子どもを産み、育てるには妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援や日常生活全般にわたる健康管理などきめ細かな支援をはじめ、妊産婦の不安の軽減を図る取組みが重要です。

また、乳幼児期に確立された生活リズムは、生涯にわたる生活習慣の基盤となるため、乳幼児期から正しい生活習慣を身に着けていくことが大切です。

このほか、疾病予防のために、感染の恐れがある病気の発生及びまん延を防ぐ必要があります。

こうした取組みを通じ、今後も、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、誰もが安心して家庭や地域で子育てができる環境の実現を目指していくことが求められます。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
不妊・不育症治療に対する支援	不妊・不育症に悩む夫婦への経済的な支援を行います。
妊婦一般健康診査の実施	妊娠期の健康管理及び安全で安心な出産をめざし、妊婦の健康診査を進めます。
産婦健康診査の実施	産後2週間、産後1カ月などの出産後、間もない時期の産婦に対する健康診査料を助成します。
予防接種の実施	感染症の予防を図るため、各種予防接種を実施します。
乳幼児健康診査の実施	乳幼児の発育や発達の状態を確認し、健康保持増進及び医療等の適切な援助を行うため健康診査を実施します。
母子保健訪問相談事業の実施	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と、疾病等の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し家庭訪問指導を行います。
児童館の運営	学童保育の充実や、子どもの安心・安全な居場所としてなど、多様な機能・役割をもった児童館の運営充実を図ります。
子育て世代包括支援センターの運営	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援をするワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを運営します。

第2項 経済的支援の充実

現状と課題

子育て世代は、日常の生活費に加え、保育や就学の際に様々な費用が必要となります。

保護者の経済的な理由により、児童・生徒の就学や進学等に支障がないよう、支援する必要があります。

村では、幼児期からの児童手当の支給をはじめ、無理のない生活設計の応援と、学びたいと意欲を持つ学生へ奨学資金の貸し付けなど、各種制度により支援を実施しています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
幼児教育・保育料無償化	3才児（年少）～5才児（年長）の小学校就学前3年間の幼児教育・保育料を無償とします。
児童手当・児童扶養手当	中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給します。また、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるため、児童扶養手当を支給します。
福祉医療費給付	子育て世代の医療費負担を軽減するため、0～18歳の乳幼児・児童・生徒の医療機関等、窓口無料化を図ります。
就学援助	要保護世帯と準要保護世帯の児童に、就学に係る費用、給食費等の援助をします。
奨学資金の貸し付け	高等学校、専門学校、短期大学、そして大学に就学している者へ無利子の奨学資金貸付を行います。

4

のびのび元気に学びのむらづくり (第4章 教育・文化)

第1節 幼保小中一貫教育の推進

第1項 こども園（野沢温泉学園）

現状と課題

誰もが活躍できる社会づくりを背景に、少子化が進む現状ではあるものの、3歳未満児保育に対する需要は高まっています。これに対応するため保育教諭の確保と、施設の改修による受け入れ体制の拡充が必要です。

子育てに対する負担軽減のため、小学校就学前3年間の幼児教育無償化対策を継続して実施します。また、育児の不安・ストレス解消のため児童館と連携した教室の開催や、気軽に相談ができる体制を充実させ、保護者も成長していくための取組みが求められています。

こうした取組みを通じ、家庭・地域・学園が共同で、野沢温泉村ならではの特色ある教育を推進します。野沢温泉学園で学ぶ12年間を中心に、0歳から18歳までの子ども達に、質の高い保育と、意欲を持って学ぶための教育環境の整備が求められるほか、全機関で子どもの情報を共有することにより、子どもたちの発達課題に対し適切できめ細やかな対応をしていく必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
幼児教育・保育料無償化（再掲）	3才児（年少）～5才児（年長）の小学校就学前3年間の幼児教育・保育料を無償とします。
元気な体づくり	運動あそびやスキー教室、季節ごとの外遊び等を通じ、元気な体づくりを推進します。
世界中の人と友だちに	英語を母国語とするネイティブ英語教師による英語遊びから、外国語によるコミュニケーション能力を培う環境づくりを推進します。
文字・数あそび	あそびを兼ねた教材により、鉛筆の持ち方をはじめ、文字・数に親しむ環境づくりを進めます。
歌やリズム遊び	リズム遊びやわらべ歌、幼児期にふさわしい歌唱教材を通して豊かな感性を育てる環境づくりを進めます。

第2項 小中学校（野沢温泉学園）

現状と課題

自ら課題を見つけ、自ら解決できる能力を育成するとともに、人を思いやる気持ちを養うことが求められています。幼保小中一貫教育を中心に、0歳から18歳までの成長を見通した、質の高い教育環境の整備に合わせ、ふるさとへの愛着と誇りを抱く心を育てる教育が必要です。

また、教育課程の特例校指定を受け英語学習とスキー学習にも力を入れ、村の産業を担う人材育成に取り組むことも求められています。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
特別支援員・専科講師の配置	特別支援員の配置によるきめ細やかな指導と、小学校への専科講師の配置による一部教科担任制を取り入れ、なめらかな接続と専門の教師による質の高い教科学習を目指します。
英語学習	教育課程特例校指定を受け、小学1年生から英語を母国語とするネイティブ英語教師による英語学習を実施し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
スキー学習	数多くのオリンピック選手を輩出した当村の基幹産業であるスキー産業を担う人材育成と、生涯スポーツとしてスキーを楽しむ子どもを育てます。
ふるさと学習	地域のボランティアのみなさんと協力して進める、ふるさと学習を通して伝統・文化を学び村に愛着と誇りを抱く心を育てます。
ICT学習	世界の中では立ち遅れている面もある日本のIoT環境の中で、今後子どもたちが世界で自由に活動ができるよう、タブレット端末による自然観察やプログラミングなどの学習を実施します。

第2節 生涯学習と社会教育の推進

第1項 豊かな人生を育む生涯学習の推進

現状と課題

社会環境の変化が早く、かつ複雑化してきている中で、生涯を通じた学びの場の提供やスポーツの振興は必要不可欠であることから、社会環境の変化に合わせ、多様な活動推進に資するため柔軟に対応することが求められています。健康を維持し、仲間と良好な関係を築き、親密な交流を持つことが私たちの生きがいを高める大きな要因になると考えられます。

今後も、社会環境の変化に柔軟に対応した生涯を通じた学びの場の提供と、住民が気軽にスポーツやレクリエーション、芸術・文化に親しむことができる環境づくりと、青少年が健全ですくすくと成長できる社会環境の整備を地域住民、企業、団体及び行政が一体となって推進することが重要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
公民館活動の充実	各種講座等の充実、文化祭等発表の場づくり、分館活動への支援の充実を図ります。
スポーツの振興	住民がスポーツに気軽に参加し交流できる場の提供と、各種スポーツ団体等の活動を支援します。
図書室の充実	学びの場として図書室の利用につながるよう、豊富な図書資料の充実を図ります。
社会教育と生涯学習施設の整備	安全で快適な学習及び社会体育環境整備と適正な維持保全に努めます。

第2項 青少年の成長・自立への支援

現状と課題

学童期・思春期は人格形成の上で大切な時期にあることから、家庭、学校、地域及び行政が一体となって子どもたちを育むための運動を一層推進する必要があります。

社会環境の変化が早く家族形態が多様化していることから、青少年を育むための普及啓発活動の推進も必要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
青少年健全育成の普及啓発	家庭、学校及び企業等と行政が一体となり、青少年を取り巻く有害環境対策を推進するとともに、街頭活動等により青少年の健全育成に向けた普及啓発を行います。
青少年健全育成運動の推進	地域住民及び企業、団体等と行政が共に協力し、青少年を健全に育むための運動を推進します。(青少年を育む村民の集い等)

第3項 男女共同参画・人権尊重の推進

現状と課題

男女共同参画社会づくりは、国においても最重要課題のひとつと位置付けられていますが、長い歴史や習慣の中で形作られた差別は依然存在します。

すべての村民がお互いを尊重しあい、安心して生きられる社会をめざした意識改革等を推進する必要があります。

人権問題への正しい理解と知識を深め、人権問題を自らの問題としてとらえた人権尊重社会を築くための教育を推進していく必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
男女共同参画の推進	男女が互いに尊重しあい、対等な立場で共に社会の様々な分野における活動への参画を推進します。
人権尊重の推進	村民の人権意識向上のため、学校、家庭、地域及び職場など、あらゆる機会を捉えて人権啓発を推進します。

第3節 文化振興と文化遺産

第1項 芸術・文化の振興

現状と課題

本村には、先人から受け継いだ伝統工芸技術や文化財が数多くありますが、社会環境の変化や人口減少等により次世代への継承が課題となっています。

村民の芸術文化に対する関心をより一層高めるための取り組みを進めるため、文化施設の維持管理や文化財の保存と有効活用、伝統工芸技術の継承に向けた取り組み等を積極的に進める必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
芸術文化の振興	村民が芸術文化活動に参加・触れ合えることができる環境づくりと、発表の場の提供を積極的に行います。
文化遺産の保護	村民に歴史や文化の学習の場を提供するとともに、伝統工芸技術の保存や継承、支援に努めます。

5

にこここ触れあい連携するむらづくり (第5章 協働・コミュニティ)

第1節 協働の推進

第1項 村民の村政への参加によるむらづくり

現状と課題

自分たちのむらは自分たちでつくることを基本に、多くの村民と各種団体、そして行政が協働により自主的にむらづくりを実践していける体制づくりが必要です。

地域課題が多様化・複雑化する中で、今後はますます、村民自らの自主性と創意工夫によって、地域の個性や特性を活かしたむらづくりを進める事が重要です。村民と行政で課題を共有し、協働によるむらづくりを進める必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
区などの団体が行うむらづくり活動を支援	地域の課題解決に向けた区や惣代、ボランティア団体などのむらづくり活動に対して支援します。
地域のリーダーを育成	地域の実情に詳しく、集落対策推進の地域リーダーになりうる人材を発掘し、集落支援員制度などを活用して地域の課題解決を目指します。
異文化への理解	村民と外国人が相互理解を深め、互いの信頼関係のもとに共生していくことのできるむらづくりを推進します。

第2項 村民と村の双方向のコミュニケーションの推進

現状と課題

光ファイバーを用いた通信ケーブルの整備により、住民にとっては高度な情報通信ネットワークが身近なものとなりました。

行政からの様々な情報は、CATV、音声告知放送のほか、広報誌やホームページを活用して迅速に住民に提供していますが、住民側からの情報発信手段でもある、インターネットなどの通信サービスを必要としない世帯も村内に相当数あることから、その意見や要望を村政に反映させることができる仕組みづくりも必要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
施策の周知	CATV、音声告知放送、ホームページ、「広報のざわおんせん」などの媒体を活用し、施策の迅速かつ正確な周知を図ります。
情報の共有	村民と行政の協働のむらづくりを進めるため、地区懇談会や車座集会、若者会議などを開催し、顔が見え生の声が村政に届く機会を設けます。
ICTの活用	パソコンやスマートフォンなどを用いた、村民と行政間における情報の共有、さらには、住民相互でのコミュニケーション方法について研究します。

第2節 交流の促進

第1項 地域間交流の推進

現状と課題

野沢温泉村と千葉県御宿町の中学1年生による海山交流、オーストリア国サンクト・アントン村との国際交流、稲城市の小中学生による体験交流などを通じ、人と人とのふれあいの場を広げ、異なった自然環境や文化の中で、学校ではできない交流・体験を通して、次世代を担う子どもたちの育成を図る必要があります。

また、子どもから高齢者まで全ての世代で交流を進め、文化交流やお互いの地域産業を支援する取り組みなど、相互の暮らしを豊かにすることも必要です。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
交流事業の推進	サンクト・アントン村とは、2021年2月に姉妹村提携50年を迎えることから、村民による公式訪問を実施し交流を深めます。 国内の姉妹都市、友好都市との交流については、引き続き交流事業に対し補助を行い住民同士の多様な交流が広がるように支援します。 村民、企業や各種団体と協力し、地域資源を活用した魅力的な交流事業を企画し、交流人口の増加を図ります。

第3節 行政の役割

第1項 村民の納得度を向上させる行政運営の推進

現状と課題

少子高齢化による人口減少や経済情勢の変化により、事業の効果を検証する必要があります。PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善を繰り返して行うこと）により繰り返し検証を行い、納得度の高い行政サービスを提供し、持続可能な行財政運営の継続が求められます。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
納得度の高い行政サービス	村民納得度調査の結果や地区懇談会の要望・提案を取り入れ、納得度の高い行政サービスを目指します。 投資的経費では、地域振興・観光振興の観点から優先度を考慮しながら、積極的に補助事業の活用を推進し、起債計画とも併せて効率的な事業展開を図ります。 公債費では、将来の財政負担を考慮し、計画的に適債事業を選択し、極力発行を抑えます。
一部事務組合等との連携	北信広域連合や岳北広域行政組合、近隣市町村と連携し、老人福祉施設、ゴミ処理、火葬場、消防・救急業務など共同による事業を展開し、効率的な住民サービスに努めます。 また、医療体制や公共交通などの日常生活基盤の維持・確保に努めるとともに、観光・工業・農業連携等、重点的な行政課題についても研究を進めます。 横断的な課題に取り組むとともに、事務事業の効率化を進めます。

第2項 健全な財政運営

現状と課題

少子高齢化が進展する中であっても人々が安心して暮らしていけるよう、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠となっています。

過疎対策事業債を活用した大型投資により公債費が増加し、実質公債費比率が平成30年度末には、10.7となり、令和2年度にはピークを迎えます。今後、着実な起債の償還を進める必要があります。

また、令和2年度で過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎えることから、財源の確保が大きな課題となります。

一方で、こうした財政状況においても地域活性化や観光振興を図ることが今後も重要であり、そのため、補助事業の活用や自主財源の確保等に積極的に努め、引き続き効率的で計画的な財政運営に取り組み、財政の健全化を図ることが重要です。

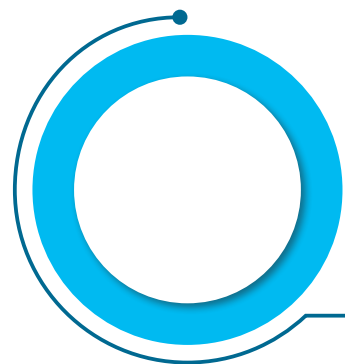
人口の減少や経済情勢の変化により、村税と使用料の収入額は減少傾向にあります。特に本村は、基幹産業である観光産業の宿泊施設が多く、関連する固定資産税が、全体の約4割を占めていることから、固定資産評価額の下落が減収の大きな要因の一つになっています。一方、税の徴収率は年々向上しつつあるものの、長野県下では依然下位に留まっており、更なる徴収率向上のため厳格に滞納整理を進める必要があります。(滞納額は村税の本税額で、10年前の平成21年度から1億7千万円余り減少しています。)

また、外国人が村内の空き家や、廃業した宿泊施設を買い取り、事業を展開するケースが増加しています。しかしその多くは、冬期間のみの営業が多く、事業主や従業員も村内に根ざしている方はごく一部となっています。

平成31年4月1日に施行された改正入管難民法により、短期転入の外国人労働者の増加が予想されることから、外国人に向けた税制周知のための情報発信・周知を図る必要があります。

施策の展開

施策名	主な取組・目標
効率的な事務事業の実施	限られた財源のもと、将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため現在行っている事務事業について、「PDCAサイクル」により客観的に評価・検証を行い、その結果を予算編成に反映させ、健全な財政運営に努めます。
財源確保	自主財源の確保及び税負担の公平性を維持するため、村税等の滞納整理を庁内全体的に行い収納率の向上に努めるとともに、国・県などの各種補助事業を活用するなど財源確保に努めます。 また、使用料・手数料・分担金・負担金については、受益者負担の原則に基づいて適宜見直しを行います。
滞納整理の推進	「長野県地方税滞納整理機構」及び長野県総合県税事務所と協力し、効果的な滞納整理を進め、税負担の公平性及び自主財源の確保を図ります。
税制の情報発信・周知	村のホームページ等を活用し、毎年改正される地方税等について、村民並びに本村への納税義務者に対して税制情報の発信・周知を図ります。



長期振興総合計画と 地方創生総合戦略との連携

村では、第5次長期振興総合計画が令和元年度で終了することから、「野沢温泉村 人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題を克服し、持続可能なむらづくりを推進するために「長期振興総合計画」と「総合戦略」を一体とした「第6次野沢温泉村長期振興総合計画 前期基本計画」を策定しています。

基本計画と総合戦略との関係性について

III

基本計画

本計画（総合計画）における 5つの柱（施策分野）	1 わいわい賑やかなむらづくり （第1章 産業振興）	2 ゆうゆう快適安全なむらづくり （第2章 環境保全・整備）	3 すくすく子育て・いきいき元気に暮らすむらづくり （第3章 保健・福祉・医療）	4 のびのび元気に学びのむらづくり （第4章 教育・文化）	5 にこにこ触れあい連携するむらづくり （第5章 協働・コミュニティ）
総合戦略における 4つの基本目標					
基本目標1 野沢温泉村の特性を活かした 魅力ある就業機会を創出する	●				
基本目標2 交流から転入への新しい流れ をつくる	●	●			
基本目標3 安心して結婚・出産・子育て できる環境をつくる			●	●	●
基本目標4 自然とぬくもりに包まれた、 暮らしやすいむらをつくる	●	●	●		●

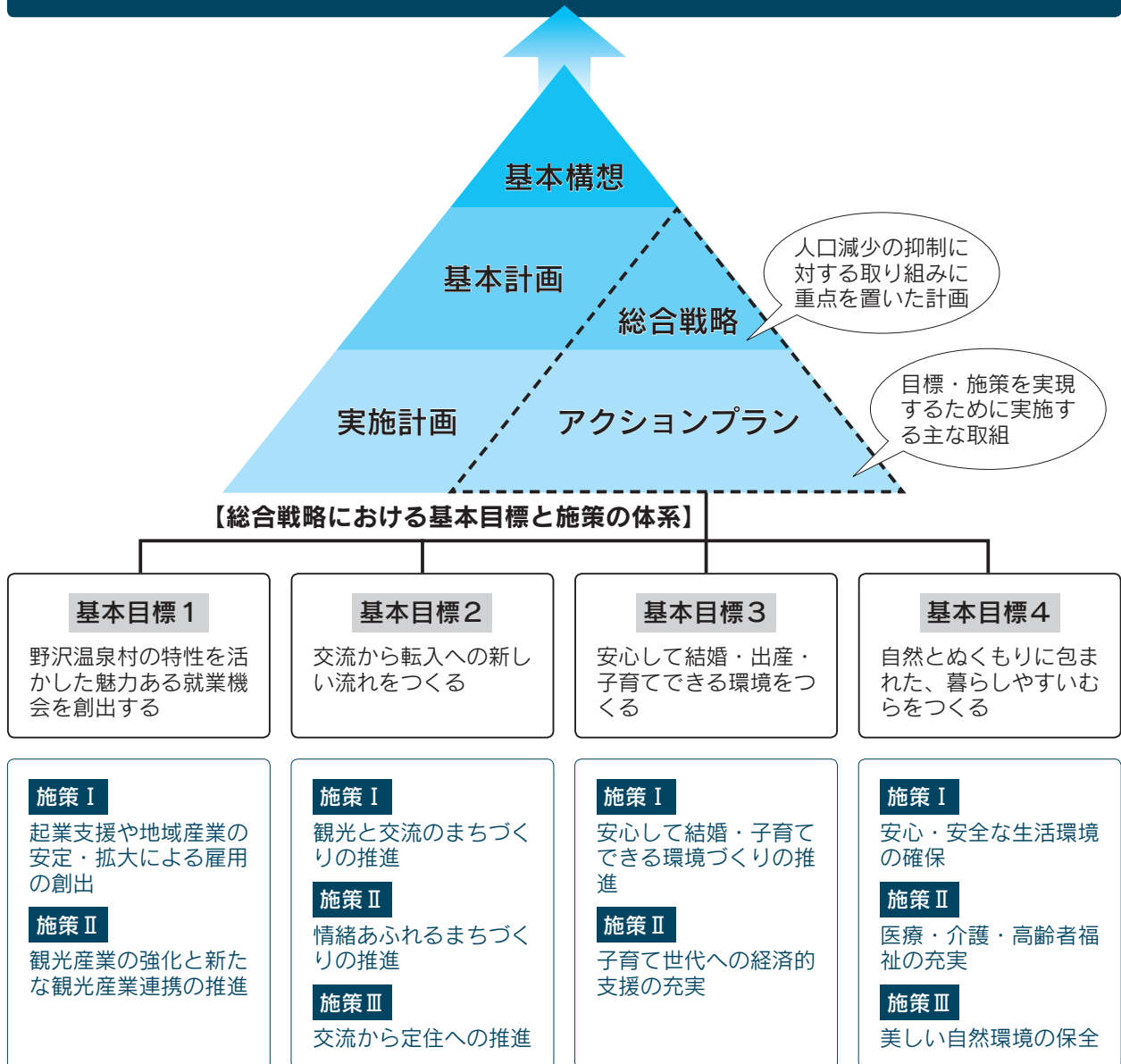
総合戦略の位置づけ

野沢温泉村地方創生総合戦略は、長期振興総合計画 基本計画の一部分に位置付けられます。総合戦略は、基本構想の重点施策の一つである人口減少の抑制に対する取り組みに重点を置いた計画です。

総合戦略における4つの基本目標と各施策は、「第6次野沢温泉村長期振興総合計画」に掲げる村の将来像の実現に向けた取り組みと、人口ビジョンにおける目標人口の達成に重点を置いたものです。

「野沢温泉村の将来像」

胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉



參考資料

計画策定の経緯

	年月日	内 容
平成30年	6月	村民納得度調査実施
	10月	村民納得度調査結果を広報誌で公表
	10月16日	第1回庁内策定検討委員会（基本構想）
	11月14日	第2回庁内策定検討委員会（基本構想）
平成31年／令和元年	1月2日	第3回庁内策定検討委員会（基本構想）
	2月25日	第4回庁内策定検討委員会（基本構想）
	3月27日	課長会議において内容協議（基本構想）
	5月9日	第5回庁内策定検討委員会（基本構想）
	5月17日	議会へ基本構想（素案）の概要説明
	6月10日	基本構想に係る地区懇談会（東大滝、真湯・寺湯地区）
	6月11日	〃（新田、七ヶ巻地区）
	6月12日	〃（秋葉、平林・矢垂地区）
	6月13日	〃（虫生地区）
	6月14日	〃（松葉・大湯、重地原地区）
	6月18日	〃（中尾、河原湯・麻釜地区）
	6月19日	〃（坪山地区）
	6月21日	議会へ基本構想（素案）の詳細説明
	6月21日	基本構想に係る地区懇談会（横落地区）
	6月24日	〃（十王堂地区）
	6月26日	〃（前坂地区）
	6月27日	〃（明石地区）
	8月26日	長期振興総合計画審議会委員の任命
	8月27日	第6回庁内策定検討委員会（基本構想）
	9月11日	第1回長期振興総合計画審議会 基本構想（案）
9月11日	基本構想（案）のパブリックコメント実施（2週間）	
10月3日	第2回長期振興総合計画審議会 基本構想（案）について承認	
11月11日	基本構想（案）について村長へ答申	
11月28日	第7回庁内策定検討委員会（基本計画）	
12月6日	課長会議において内容協議（基本計画）	
12月25日	第3回長期振興総合計画審議会 基本計画（案）について	
令和2年	1月15日	議会へ基本計画（案）を説明
	1月15日	基本計画（案）のパブリックコメント実施（2週間）
	1月29日	第4回長期振興総合計画審議会 基本計画（案）について
	2月20日	前期基本計画を村長へ答申（3月議会開会日）
	3月19日	前期基本計画を議会へ報告

野沢温泉村長期振興総合計画審議委員会

【審議委員会委員】

氏名	区分	職名等
西方 功文	議員	野沢温泉村議会議長
嶋田 孝至	議員	野沢温泉村議会総務社会常任委員長
岸 孝	行政委員	野沢温泉村農業委員副会長
小嶋 日出子	行政委員	野沢温泉村教育委員（委員長職務代理）
大口 とし子	学識経験者	野沢温泉村民生児童委員協議会副会長
片桐 幹雄	学識経験者	野沢温泉観光協会副会長
久保田 千代	学識経験者	JAながの野沢温泉支所長
池田 稔	学識経験者	野沢組惣代
江尻 武彦	学識経験者	明石区長（北部地区代表）
富井 修	学識経験者	野沢温泉スキークラブ会長
宮崎 至	学識経験者	野沢温泉村消防団長
久保田 久敏	学識経験者	野沢温泉商工会長
河野 和代	学識経験者	野沢温泉村婦人会長
片桐 嘉幸	学識経験者	野沢温泉村体育協会会長
鈴木 真奈	学識経験者	公民館専門部
安部 滋	学識経験者	医師（校医、園医）
斉藤 淳一	学識経験者	農業後継者
杉山 僚	学識経験者	地域公共交通
池田 美帆	学識経験者	地域おこし協力隊
宮崎 常夫	学識経験者	公募委員

村民納得度調査結果の概要

1 調査の目的

これからの村政は、限られた財源の中で住民意見を取り入れた事業を進め、住民納得度の高い行政を運営していく必要があります。このため、村民納得度調査により、現在村が実施している事業に対し、村民がどの程度納得しているか、またどの程度重要性を感じているのかを調査し、今後の村政運営の資料とします。併せて、平成25年度調査との比較を行い、同じく今後の村政運営に資することとします。

2 調査の対象：18歳以上の村民から900人を無作為抽出。

3 配布方法：郵送、回収方法：郵送またはインターネットによる回答。

4 調査期間：平成30年7月16日～7月31日

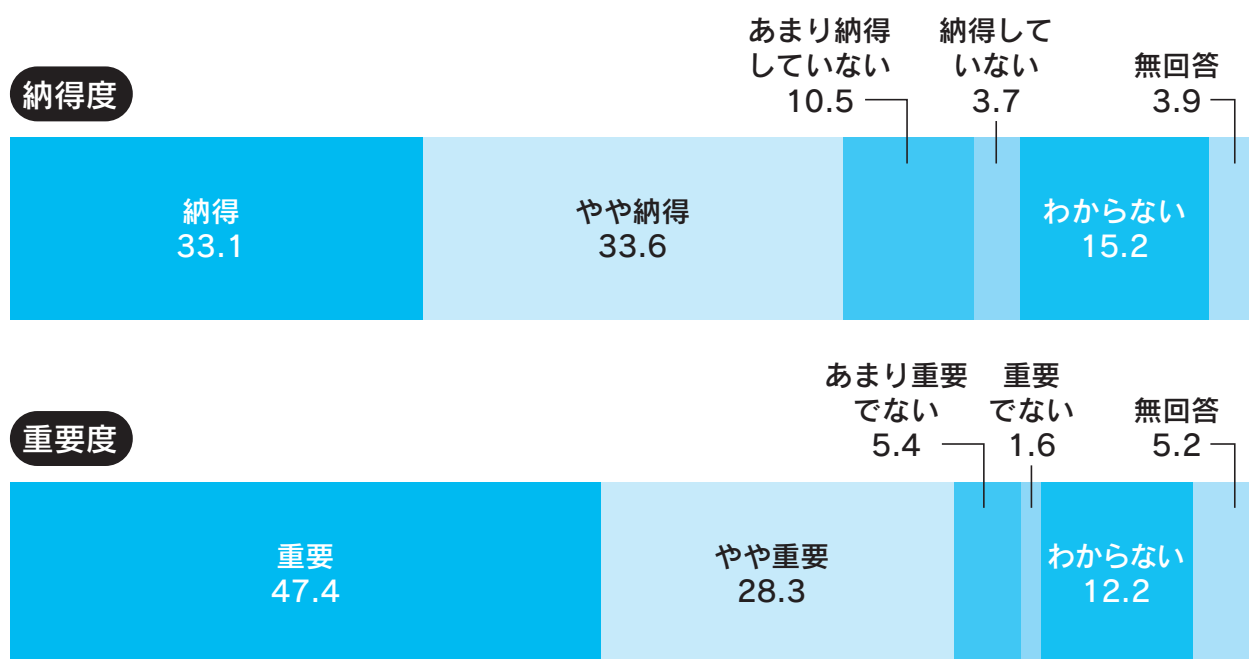
5 配布票数：900票

6 回収票数：431票（郵送：394通、インターネット：37通）

7 回収率：47.9%（10歳代35.0%、20歳代27.7%、30歳代35.5%、40歳代46.0%、50歳代53.6%、60歳代58.0%、70歳以上60.7%）

村の事業に対する納得度・重要度（事業平均）

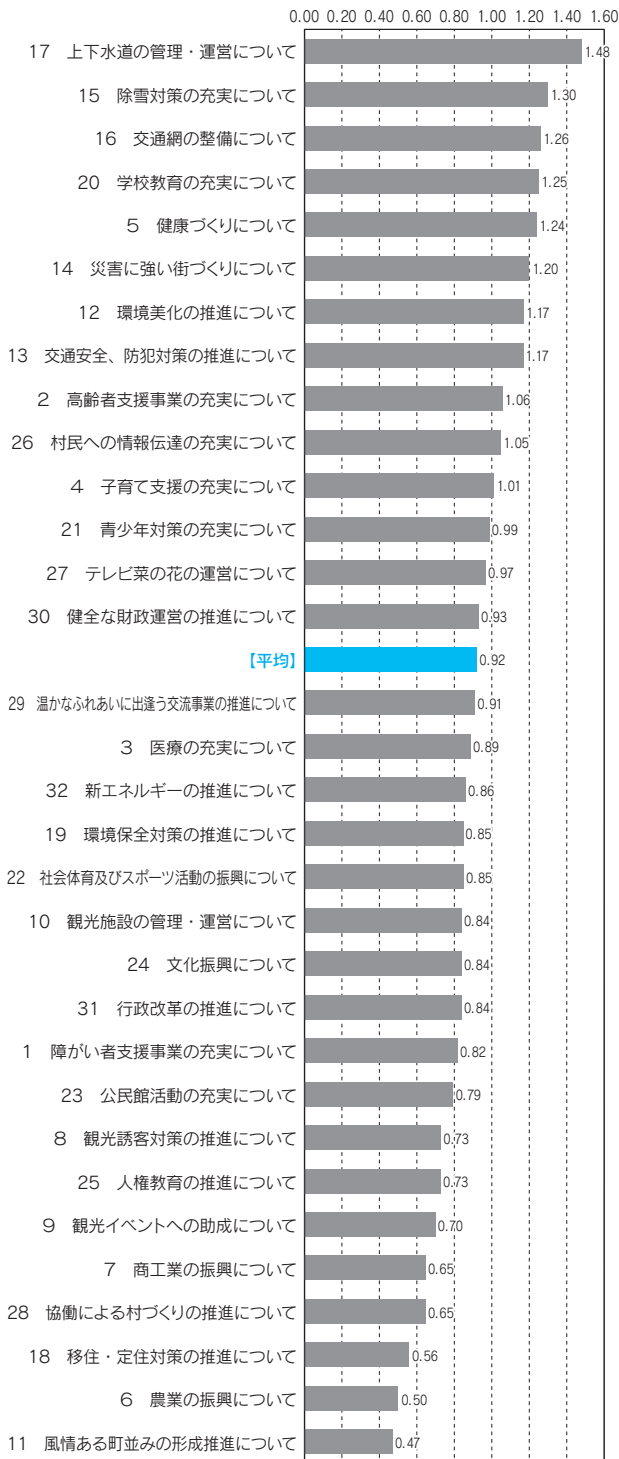
アンケートの結果、施策全体に対して納得と感じている方（「納得」＋「やや納得」）は66.7%となり、重要と感じている方（「重要」＋「やや重要」）は75.7%となりました。



納得度・重要度評点一覧（降順）

施策別では、納得・重要とされている事業上位3事業は「上下水道の管理運営」、「除雪対策の充実」、「交通網の整備」となっており、日常生活に関する項目が上位となっています。納得度の低い事業は、「風情ある町並みの形成推進」、「農業の振興」、「移住定住対策の推進」でした。

納得度評点一覧（降順）

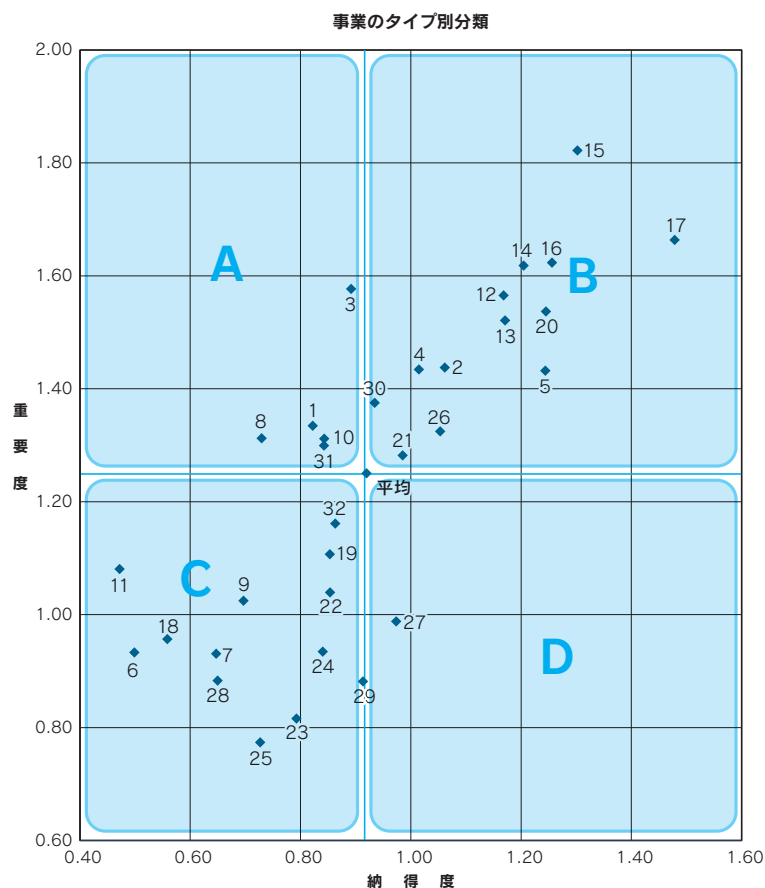


重要度評点一覧（降順）



納得度・重要度の相関図

施策32項目の納得度と重要度のそれぞれの点数を、平均値を元にAからDの4グループに分類しました。



- Aタイプ**：納得度は低いが重要度は高い
- Bタイプ**：納得度・重要度ともに高い
- Cタイプ**：納得度・重要度ともに低い
- Dタイプ**：納得度は高いが重要度は低い

タイプ属性	事業項目
A	1 障がい者支援事業の充実
	3 医療の充実
	8 観光誘客対策の推進
	10 観光施設の管理・運営
	31 行政改革の推進
B	2 高齢者支援事業の充実
	4 子育て支援の充実
	5 健康づくり
	12 環境美化の推進
	13 交通安全、防犯対策の推進
	14 災害に強い街づくり
	15 除雪対策の充実
	16 交通網の整備
	17 上下水道の管理・運営
	20 学校教育の充実
21 青少年対策の充実	
26 村民への情報伝達の充実	
30 健全な財政運営の推進	

タイプ属性	事業項目
C	6 農業の振興
	7 商工業の振興
	9 観光イベントへの助成
	11 風情ある町並みの形成推進
	18 移住・定住対策の推進
	19 環境保全対策の推進
	22 社会体育及びスポーツ活動の振興
	23 公民館活動の充実
	24 文化振興
	25 人権教育の推進
	28 協働による村づくりの推進
29 温かなふれあいに出逢う交流事業の推進	
32 新エネルギーの推進について	
D	27 テレビ菜の花の運営

第6次 野沢温泉村 長期振興総合計画
基本構想（令和2年度～令和11年度）
基本計画（令和2年度～令和6年度）

発行日 令和2年3月
発行者 野沢温泉村
編集 野沢温泉村 総務課
〒389-2592
長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817番地
製作 野沢温泉村

村民憲章

私たちは、厳しい自然環境の中で、先人の創意によつてそだてられた郷土をこよなく愛する野沢温泉村の村民です。民意を結集し連帯感に充ちた理想郷をつくるため、この憲章を定め生活の指標とします。

- 一、自然の恵みに感謝し環境を整え美しい村をつくりましょう
- 一、産業を勧めみのりある豊かな村をつくりましょう
- 一、さまりを守りあたたかく交わる明るい村をつくりましょう
- 一、健康で働きスポーツを愛好する村をつくりましょう
- 一、教養を高め創意を生かし英知をあつめて限りない未来をつくりましょう

(昭和五十一年一月二日 二十周年式典で宣言)



野沢温泉村「の」の図案化で、円形は団結平和を、中央の鋭角は発展に飛躍を表し、未来にはばたく野沢温泉村を象徴しています。(昭和39年5月29日制定)

